

平成 28 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の  
点検及び評価報告書（平成 27 年度対象）

佐伯市教育委員会

## はじめに

佐伯市教育委員会は、平成 19 年 3 月に「佐伯市長期総合教育計画（さいき“まなび”プラン 2007）」を策定し、教育施策の取組を進めてまいりましたが、近年の社会情勢の変化等に対応するため計画の見直しを行い、平成 24 年 6 月に「佐伯市長期総合教育計画・中間年改訂版（さいき“まなび”プラン 2012）」を策定しました。

この計画は、本市の教育振興の基本方針である「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」を実現していくための具体的な取組を示しており、本計画に沿って、各種教育施策への取組を推進しています。

このたび、平成 27 年度における各施策の取組状況に関する点検・評価を行い、「平成 28 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」を作成しましたので、ここにご報告いたします。

今後とも、市民に開かれた、市民に信頼される教育行政を推進してまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 9 月

佐伯市教育委員会

## も く じ

点検及び評価にあたって	・・・ 3
施策（計画）の体系	・・・ 5
Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	・・・ 6
1 確かな学力の育成	・・・ 7
2 豊かな心の育成	・・・ 8
3 健康教育・体力づくりの推進	・・・ 9
4 特別支援教育の充実	・・・ 10
5 生徒指導の充実	・・・ 11
6 幼児教育の充実	・・・ 12
7 教育の国際化・情報化の推進	・・・ 13
Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進	・・・ 14
1 豊かな教育環境の整備	・・・ 15
2 教職員の意識改革と資質能力の向上	・・・ 16
3 開かれた学校づくりの推進	・・・ 17
4 安全・安心な学校づくり	・・・ 18
Ⅲ 社会教育の充実と青少年の健全育成	・・・ 19
1 市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備	・・・ 20
2 生涯学習機会の拡充と学習成果の活用	・・・ 21
3 次代を担う青少年の健全育成	・・・ 22
Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進	・・・ 23
1 学校における人権教育の充実	・・・ 24
2 地域における人権教育の推進	・・・ 25
Ⅴ 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	・・・ 26
1 文化芸術活動の推進	・・・ 27
2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用	・・・ 28
Ⅵ 健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興	・・・ 29
1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	・・・ 30
2 競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成	・・・ 31
Ⅶ 地域に根ざした豊かな学校給食の推進	・・・ 32
1 心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食	・・・ 33
2 安全性の向上と給食業務の効率化	・・・ 34
Ⅷ 市民に開かれた教育行政の推進	・・・ 35
1 教育委員会の機能充実と事務局組織の強化	・・・ 36
学識経験を有する者からの意見、意見に対する教育委員会の考え	・・・ 37

## 点検及び評価にあたって

### 1 趣 旨

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されることが求められています。

平成 20 年 4 月に施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正に伴い、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、平成 21 年に「佐伯市教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱」と「佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会設置要綱」を制定しました。

上記の実施要綱、設置要綱に基づき「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」としてまとめました。

### 2 評価の対象は

評価の対象は、前年度分についてのもので、今回は、平成 27 年度事務執行分です。また、評価項目は、「さいき“まなび”プラン 2012」の計画体系に基づく施策について、評価を行いました。

### 3 評価方法は

「さいき“まなび”プラン 2012」では、「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の創造を計画目標として、8つの分野を大きな柱に位置づけ、そのめざす方向を示しています。評価については、この方針に沿って行っている施策に関して評価を実施しました。

具体的には、それぞれの柱を構成する施策ごとに、まず、所管する課ごとに自らが自己評価を行い、その後、内部評価を教育委員会事務局内で実施し、その評価報告について、外部評価委員会から意見をいただきました。

### 4 外部評価委員会

評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る観点から、佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会を設置し、学校 P T A 役員、退職校長会、社会教育委員、文化財関係委員、体育協会役員の代表を外部評価委員として任命し、評価報告書に対する意見、助言を聴取いたしました。

外部評価委員（敬称略）

1	佐伯市PTA連合会 副会長	岩本 一 恵
2	佐伯市退職校長会	梶川 徳 弘
3	佐伯市社会教育委員長	山城 紀久夫
4	佐伯市文化財保護審議会委員	佐藤 巧
5	佐伯市体育協会 副会長	渡邊 孝 一

## 5 評価シートの説明

### （1）総合評価シート

I～Ⅷの大分類ごとに記載しています。記載内容は、主に「1年間の主な取組と成果」及び「未達成の課題と今後の課題」として各施策内容を集約した内容を記載しています。

### （2）佐伯市教育委員会施策評価表（施策評価シート）

23 施策を各シートにまとめて記載しています。内容としては、「施策を取り巻く環境」、「施策の目的」、「施策の評価」（各担当課での評価）、「主な目標指標の達成状況」、「施策を構成している事務事業」を記載しています。

※詳細については、以下のとおりです。

#### 「施策評価表」の内容について

##### ・ 施策を取り巻く環境、施策の目的

「さいき“まなび”プラン2012」における現状と課題、これからの基本方向及び主な取組をまとめたものを記載

##### ・ 施策の評価

主な目標指標の達成状況を参考にして、これまでの主な取組と成果及び未達成の課題と今後の取組について記載

##### ・ 評価結果

施策の評価結果については、4段階評価とする。

**A**…施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能

**B**…施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。

**C**…施策達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している。

**D**…施策目標の達成に向けた取組を現在実施していない。

##### ・ 主な目標指標の達成状況

「さいき“まなび”プラン2012」に記載している指標の基準値に基づき、平成28年度の目標値を掲げるとともに、平成27年度の目標値及び実績値等を記入。

##### ・ 施策を構成している事務事業

平成27年度に行った事業内容を記載（事業名及び事業に要した費用等）

## 施策（計画）の体系

施策名	目標指標数	担当課等	関係課等
<b>I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進</b>			
1 確かな学力の育成	4	学教	—
2 豊かな心の育成	6	学教	—
3 健康教育・体力づくりの推進	3	学教	体保
4 特別支援教育の充実	1	学教	—
5 生徒指導の充実	2	学教	—
6 幼児教育の充実	2	学教	教総
7 教育の国際化・情報化の推進	2	学教	
<b>II 信頼と協働による学校づくりの推進</b>			
1 豊かな教育環境の整備	2	学教	教総
2 教職員の意識改革と資質能力の向上	1	学教	—
3 開かれた学校づくりの推進	1	学教	—
4 安全・安心な学校づくり	3	教総	学教
<b>III 社会教育の充実と青少年の健全育成</b>			
1 市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備	6	社教	—
2 生涯学習機会の拡充と学習成果の活用	5	社教	—
3 次代を担う青少年の健全育成	4	社教	—
<b>IV 人権を尊重するまちづくりの推進</b>			
1 学校における人権教育の充実	1	学教	人権係
2 地域における人権教育の推進	4	社教	人権係
<b>V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用</b>			
1 文化芸術活動の推進	2	社教	—
2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用	2	社教	—
<b>VI 健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興</b>			
1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	3	体保	—
2 競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成	3	体保	—
<b>VII 地域に根ざした豊かな学校給食の推進</b>			
1 心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食	1	体保	—
2 安全性の向上と給食業務の効率化	2	体保	—
<b>VIII 市民に開かれた教育行政の推進</b>			
1 教育委員会の機能充実と事務局組織の強化	5	教総	—

教総・・・教育総務課  
 学教・・・学校教育課  
 社教・・・社会教育課  
 体保・・・体育保健課

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価

施策体系 コード	大分類	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
				学校教育課

施策の目的

自己実現を図るための学力向上（知）、他人を思いやる心など豊かな人間性の育成（徳）、たくましく生きるための健康や体力の保持・増進（体）といった「生きる力」をバランスよくはぐくむ学校教育を推進する。



気付きの質を高める生活科の授業：鶴岡小学校



ICTを活用した社会科の授業：直川中学校

施策の評価 ～平成27年度を振り返って

■ 1年間の主な取組と成果

○学力向上の取組として「平成27年度佐伯市学力向上プラン」を示し、各学校において、①目標達成に向けた組織的な授業改善の推進 ②単元構想に基づく「わかる授業」の実現 ③家庭学習との連動を柱に組織的な取組を進めた。その中で、特に①に関わって、佐伯教育事務所と作成した「今後の学力向上に関する取組の徹底（改訂版）」を推進し、条件付けた読み書き指導等、基礎的・基本的な知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力を育成する取組の普及を図った。

○生活科や総合的な学習の時間等を中心に、計画的に地域人材や地域素材を活用し、体験的参加型の学習活動や、ペアやグループ等の学習活動を仕組み、コミュニケーション能力を育成する取組が進められた。

○栄養教諭が管内3人配置され、配置校の東雲中学校において「栄養教諭を活用した食育推進事業」公開研究発表会を開催し、管内外へ実践を公開した。

○昨年度に引き続き管内小・中学校26校に特別支援教育支援員を35人配置し、支援の必要な児童生徒へのきめ細かい対応に取り組んだ。

○「佐伯市いじめ防止基本方針」を策定し、各小・中学校とともにいじめ防止に係る組織的な体制づくりを進めた。

○渡町台幼稚園において造形教育研究会の公開保育が行われ園児の豊かな学びを育む環境づくり等について提案がなされた。

○昨年度に引き続き、全小・中学校及び約半数の幼稚園においてALTの活用がなされ、年間派遣総数は600回を超えた。また、小・中学校12校がAPU留学生を活用し、国際理解活動の充実に取り組んだ。また、タブレット型端末を全学校に配備し、授業でのICT活用を進めた。

■ 未達成の課題と今後の取組

○中学校の授業改善は依然として課題がある。「今後の学力向上に関する取組の徹底（改訂版）」をもとに、組織的な取組を進める必要がある。

○生活科や総合的な学習の時間を中心に、発達段階に応じた課題設定、情報収集、整理分析、表現等の体験活動の充実が求められる。

○児童生徒の早起きと朝食の摂取については、保護者の理解が浸透しかなり改善されているが、テレビの視聴やゲームの時間等については引き続き家庭と連携した取組が欠かせない。

○引き続き「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用とともに特別支援教育支援員の未配置校への支援の充実が必要である。

○「佐伯市いじめ防止基本方針」の策定に基づき、地域不登校防止推進教員の活用を進めるとともに、学校、保護者、行政の更なる連携強化によりいじめ・不登校の解消に向けた取組を進める必要がある。

○幼小連携を進めるため、幼稚園の「アプローチカリキュラム」の更なる充実に加え、幼稚園の長期派遣研修生の成果を生かす仕組みづくりを進める必要がある。

○小・中学校からのALTの派遣要請は、年々増加しており、増員等の検討が必要となっている。また、タブレット型端末の配備により教職員への活用研修を進める必要がある。

【用語解説】  
 ※単元構想・・・付けたい力によって学習内容をひとまとまりにした学習計画  
 ※「アプローチカリキュラム」・・・就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適應できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前のカリキュラム

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
	小分類	1	確かな学力の育成	学校教育課

施策を取り巻く環境	<p>○グローバル化が進む現代社会において、確かな学力を育成することの重要性は一層高まっている。国や県の調査における本市の正答率や達成率は、以前に比べ全国・県平均を越える項目が増えてきており、確実に取組の成果が見られるようになってきている。しかし、苦手とする領域や習得した知識や技能の定着、それらを活用して課題解決する力の不足、基本的な生活習慣の定着等の課題があり、引き続き、学力向上に取り組み必要がある。</p> <p>○変化・多様化する社会に対応した職業観や社会への参画意識を育むキャリア教育の取組を進める必要がある。</p>
施策の目的	<p>(1) 「わかる授業」の実現と評価規準値の達成                  (2) 学ぶ意欲や学習習慣の定着                  (3) 勤労観、職業観の育成</p>
施策の評価 (27年度を振り返っての評価)	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) 「わかる授業」の実現と評価規準の達成 / (2) 学ぶ意欲や学習習慣の定着</p> <p>○県調査における正答率を目標値と比べると、中学校英語以外の全ての教科で上回った。小学校では国語で+3.1ポイント、算数で+5.9ポイント、理科で+4.9ポイント。中学校では、国語で+2.1ポイント、数学で+3.9ポイント、理科で+3.9ポイント上回った。同一集団における偏差値比較では平成24年度小学校5年生時には、すべての教科で県の偏差値を下回っていたが、平成27年度中学2年生時では、すべての教科で県の偏差値を上回る結果となった。</p> <p>○全国調査における全国の平均正答率との比較では、小学校では国語Aで+1.7ポイント、国語Bで+0.2ポイント上回り、算数Aで-0.9ポイント、算数Bで-3.3ポイント下回った。中学校では、国語Aで+0.7ポイント上回り、国語Bで-1.3ポイント、数学Aで-2.4ポイント、数学Bで-3.7ポイント下回った。県平均と比べると、小・中の国語Aでは上回ったものの、その他については県を下回る結果となった。</p> <p>○上記調査結果を分析して、平成27年度版「今後の学力向上に関する取組の徹底」を作成し、管内小中学校における学力向上の取組が組織的に行われるようにした。</p> <p>(3) 勤労観、職業観の育成</p> <p>○市内の企業等の協力を得て、全中学校において職場体験活動が実施された。各中学校区の地域協育コーディネーターが地域の職場を回り受入先を開拓してくれることで、職場体験を進めやすい環境づくりにつながっている。</p>
評価結果(4段階)  (A・B・C・D)	<p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>(1) 「わかる授業」の実現と評価規準値の達成 / (2) 学ぶ意欲や学習習慣の定着</p> <p>○9月に策定した、平成27年度版「今後の学力向上に関する取組の徹底」や「目標達成に向けた組織的な授業改善推進手引き」に沿った、各校における授業改善の取組を進めていく。</p> <p>○学力向上支援教員を核として、個々の授業力向上を図るための研修を企画・実施していく。</p> <p>(3) 勤労観、職業観の育成</p> <p>○中学校に比べて、小学校におけるキャリア教育の取組の遅れが指摘されている。健全な勤労観・職業観の育成に向け、9年間を見通したカリキュラムづくりを視野に入れ、佐伯市学校教育研究会のキャリア教育部会を中心に研究を推進する必要がある。</p>
B  (施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。)	

● 主な目標指標の達成状況

指標名①：「評価規準診断テスト」において教科合計の目標値を上回る・同程度と考えられる児童生徒の割合(※1)				
	H23年度実績値	H27年度の状況		H28年度目標値
		目標値	実績値	
小学校	69%	80%	73%	80%
中学校	49%	80%	52%	80%
指標名②：「評価規準診断テスト」生活実態アンケートにおいて、学校の授業がよくわかると回答した児童生徒の割合				
	H23年度実績値	H27年度の状況		H28年度目標値
		目標値	実績値	
小学校	38%	42%	47%	60%
中学校	23%	27%	24%	40%
指標名③：勤労生産に関わる体験活動及び職場・職業・就業等に関わる体験活動を行っている学校の割合				
	H23年度実績値	H27年度の状況		H28年度目標値
		目標値	実績値	
小学校	30%	70%	46%	80%
中学校	43%	60%	38%	70%
指標名④：基礎・基本の定着状況調査の「教科総合」の達成率における全国との比較(※2)				
	H23年度実績値	H27年度の状況		H28年度目標値
		目標値	実績値	
小学校	-5.5	+3	-1.0	+3
中学校	+0.7	+3	+3.1	+3

施策を構成している事務事業

- 学力向上支援事業(市単独事業)
  - ・佐伯市評価規準診断テスト(小4、中1)の作成及び実施・分析並びに報告の作成
  - 全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の実施協力
  - 佐伯市学力向上実践研究事業(市単独事業)
    - ・佐伯小、鶴岡小、松浦小、蒲江小、佐伯城南中、佐伯南中への学力向上支援教員配置及び周辺の学校との協働による事業展開(年間123回の巡回、授業公開111回、参加延べ1246人)
    - ・ネットワーク会議(年2回)及び指導教諭と連携した作業部会の開催(年6回)
  - キャリア教育推進事業(市単独事業)
    - ・小中学校におけるキャリア教育の展開

【用語解説】

※1 「評価規準診断テスト」の目標値を達成した児童生徒の割合  
 各教科があらかじめ設定している目標値(目標点)をクリアした児童生徒数の割合を示す。本テストではこの割合が80%以上になることをめざしている。

※2 基礎・基本の定着状況調査の「教科総合」の達成率における全国との比較  
 県が行う本調査では、その集団において、あらかじめ設定している目標値(目標点)以上の正答率に達した児童生徒の割合を達成率としている。なお、平成25年度より「大分県学力定着状況調査」と名称を変更し、知識問題と活用問題に分けて値を算出する方法に変更された。

※指標名②の項目は「よくわかる」「だいたいわかる」「あまりわからない」「まったくわからない」の4つ。



平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	2	豊かな心の育成	学校教育課

**施策を取り巻く環境**  
 ○子どもたちが体験活動を通して、規範意識や自尊感情を高めることが求められており、学校においても体験的参加型学習等を通し、コミュニケーション能力を育成する取組等が進められている。  
 ○学校における朝読書の取組や、ボランティアによる読み聞かせ活動の広がる中、子どもたちの読書量の増加や質の向上を図るための学校図書館の活用が求められている。  
 ○子どもたちが優れた文化芸術に触れることを通して、美しさやすばらしさを感じる機会の提供が求められている。

**施策の目的**  
 (1) 豊かな体験活動の推進  
 (2) 望ましい人間関係を構築するコミュニケーション能力の育成  
 (3) 思いやりの心や生命を大切にす教育の推進  
 (4) 感性を豊かにし、表現力や創造力を高める読書活動の充実  
 (5) 文化芸術活動の推進

**施策の評価**  
 (27年度を振り返っての評価)

**評価結果(4段階)**  
 (A・B・C・D)

**◆これまでの主な取組と成果**  
 (1) 豊かな体験活動の推進  
 ○生活科や総合的な学習の時間等を中心に、計画的に地域人材や地域素材を活用し、体験活動を通して、情報収集や発信、表現しながら、思考力・判断力・表現力の育成を図る取組が進んでいる。  
 (2) 望ましい人間関係のためのコミュニケーション能力／(3) 思いやりの心や生命を大切にす教育  
 ○子どもたちの伝える力や表現する力を育む授業づくりが進められ、ペアやグループなどの学習活動を仕組み、自他を尊重する能力の伸長が図られた。  
 ○豊かな人間関係を育むための異年齢集団による活動やボランティア活動、多様な体験活動を取り入れた道徳教育等、思いやりの心を育む教育活動が各校において行われた。  
 (4) 感性を豊かにし、表現力や創造力を高める読書活動の充実／(5) 文化芸術活動の推進  
 ○小学校における国語科授業では、並行読書を取り入れた単元構想に基づく授業が定着し、加えて、一斉朝読書、ボランティアによる読み聞かせや親子読書週間の取組も多くの学校で定着している。  
 ○ALTや国際交流支援アドバイザー（APUの学生）を活用した国際理解活動を通して、異文化交流や理解が図られた。

B

施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。

**◆未達成の課題と今後の取組**  
 (1) 豊かな体験活動の推進  
 ○計画的に、発達段階に応じた系統的な体験活動の充実を図るとともに、期待される効果の検証指標を設けるなど、家庭や地域と連携した効果的な体験活動に取り組む。  
 (2) 望ましい人間関係のためのコミュニケーション能力／(3) 思いやりの心や生命を大切にす教育  
 ○それぞれの考えを交流し、結論にたどり着く経験を積み重ねるための場の設定、工夫が一層求められる。  
 ○道徳教育推進教師を中心に、特に道徳の時間の中で体験活動等を位置つけた道徳教育の充実を図る必要がある。  
 (4) 感性を豊かにし、表現力や創造力を高める読書活動の充実／(5) 文化芸術活動の推進  
 ○学校図書館支援員の継続的な増員により、学校への支援を強化するとともに、学校図書館の授業での活用を計画的に進め、児童生徒の豊かな心の育ちを支える。

**●主な目標指標の達成状況**

指標名①：道徳の時間に外部人材を活用している学校の割合				
	H22年度実績値	H27年度の状況		H28年度
		目標値	実績値	目標値
小学校	40%	49%	35%	100%
中学校	46%	54%	85%	100%

指標名②：体験活動を年間35単位時間以上実施した学校の割合				
	H22年度実績値	H27年度の状況		H28年度
		目標値	実績値	目標値
小学校	29%	39%	69%	100%
中学校	28%	38%	46%	100%

指標名③：1か月に3冊以上本を読む児童生徒の割合				
	H22年度実績値	H27年度の状況		H28年度
		目標値	実績値	目標値
小学校	95%	96%	72%	100%
中学校	45%	47%	36%	60%

指標名④：読書活動(朝読書等)を週1回以上実施している学校の割合				
	H22年度実績値	H27年度の状況		H28年度
		目標値	実績値	目標値
小学校	100%	100%	92%	100%
中学校	93%	94%	75%	100%

指標名⑤：ボランティアを活用し読み聞かせを行っている小学校の割合				
	H22年度実績値	H27年度の状況		H28年度
		目標値	実績値	目標値
小学校	79%	81%	79%	90%

指標名⑥：文化部活動に参加している中学校の生徒の割合				
	H22年度実績値	H27年度の状況		H28年度
		目標値	実績値	目標値
中学校	13%	14%	11%	15%

施策を構成している事務事業

○あすなる平成塾設置支援事業（県農業農村振興公社委嘱事業）  
 ・実施校3校  
 （宇目緑豊小、切畑小、下堅田小）  
 ・農園体験等

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	3	健康教育・体力づくりの推進	学校教育課

施策を取り巻く環境	<p>○平成17年6月「食育基本法」の制定により、学校教育においても児童生徒に望ましい食習慣を身につけるための「食育」の推進が求められている。</p> <p>○児童生徒の体力・運動能力等調査の結果では、全国平均以上の割合（達成率）は、小学校で89.6%（86/96項目）、中学校で47.9%（23/48項目）となっており、小学校において、前年度から達成率が向上した。また、運動への愛好度は（小学生男子70.3%、小学生女子60.8%、中学生男子71.2%、中学生女子47.8%）と高い数値である。一方、50m走や上体起こしは全体的に全国平均を下回っていることや、早起きや朝食、テレビの視聴時間等、一日のよりよい生活リズムをつくるのが課題となっている児童生徒もいる。</p>
施策の目的	<p>(1) 健康教育の推進</p> <p>(2) 望ましい食習慣の形成を図る食育の推進</p> <p>(3) 子どもの体力向上に向けた組織的な取組の推進</p>
施策の評価 (27年度を振り返っての評価)  <b>評価結果（4段階）</b>  (A・B・C・D)  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 10px 0;">A</div> 施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) 健康教育の推進 ○薬物乱用防止教室を開催した小・中学校が、8校から14校に増え、薬物使用の問題に関する関心が高まった（保健体育の授業では薬物に関する学習は全ての学校で行われている）。</p> <p>(2) 望ましい食習慣の形成を図る食育の推進 ○「栄養教諭を活用した食育推進事業」により配置された3人（佐伯小・渡町台小・東雲中）の栄養教諭が、管内の幼稚園及び小・中学校からの要請により、のべ75日、授業や給食指導等を行った。また、東雲中においては、公開研究発表会を行い、管内外に食育の計画的、系統的な実践を紹介した。その他にも、栄養指導や食物アレルギー対応等の個別指導、家庭教育や保護者向け講演会、食育関連会議にも対応し、児童生徒や保護者への食育に関する関心を高めることができた。</p> <p>(3) 子どもの体力向上に向けた組織的な取組の推進 ○各学校では「体力向上プラン」を作成し、学期ごとに運動内容を見直す等、PDCAサイクルに沿った見直しを行いつつ、「一校一実践」を推進した。 ○体育専科教員が2人配置（鶴岡小・渡町台小）されたことにより、22校80回の派遣利用があり、教員の体育授業に係る意識や授業力の向上が図られた。 ○大分県中学校保健体育研究発表大会（佐伯南中）を開催し、授業公開や取組の発表を行い、指導方法の工夫改善等を協議し、体育授業モデルの普及を行った。 ○年2回の体育主任会議を開催し、体育主任の役割の確認や、県内「一校一実践」の優良事例の取組の共有を行うとともに、年間の取組のチェックの場とした。</p> <p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>(1) 健康教育の推進 ○早起きと朝食の摂取については、保護者の協力もあり実績値が上がってきたが、その要因によっては、こども福祉課等、関係機関との連携も視野に入れ、対策を講じる必要がある。</p> <p>(2) 望ましい食習慣の形成を図る食育の推進 ○「栄養教諭を活用した食育推進事業」の活用により、特に、中学校における食育の推進の充実を図る必要がある。</p> <p>(3) 子どもの体力向上に向けた組織的な取組の推進 ○学校における体育主任の役割の見直しや、学校組織としての「一校一実践」の取り組みの構築及びPDCAサイクルにそった推進など、児童生徒の体力向上について組織的、計画的な取り組みを推進する。</p>

●主な目標指標の達成状況				
指標名①：早起きを心がけ、時刻を決めて起きている児童生徒の割合				
	H23年度 実績値	H27年度の状況		H28年度 目標値
		目標値	実績値	
小学校	59%	63%	90%	80%
中学校	58%	62%	95%	80%
指標名②：朝食を「毎朝食べる」「ほぼ毎朝食べる」児童生徒の割合				
	H23年度 実績値	H27年度の状況		H28年度 目標値
		目標値	実績値	
小学校	97%	98%	96%	100%
中学校	96%	97%	94%	100%
指標名③：薬物乱用防止教室を実施している中学校の割合				
	H23年度 実績値	H27年度の状況		H28年度 目標値
		目標値	実績値	
中学校	43%	85%	92%	100%

施策を構成している事務事業
○大分っ子体力向上推進事業（県委託事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校体力向上推進校（本匠中）を指定し、小中が連携した体力向上の取組のモデルをつくる。（3年目）</li> <li>・体育専科教員活用推進校（鶴岡小3年目・渡町台小2年目）を指定し、体育専科教員を配置し、その専門性を生かした指導の推進を図るとともに、管内へ巡回を行い、体育授業力の向上を図る。</li> </ul>
○栄養教諭を活用した食育推進事業（県委嘱事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭配置校（佐伯小・渡町台小・東雲中）</li> </ul>

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
	小分類	4	特別支援教育の充実	学校教育課

施策を取り巻く環境	<p>○「佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業」により、医療・療育保健福祉等の関係機関や、学校・家庭を結び、情報の共有及び連携が、円滑に行われるようになっている。</p> <p>○特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒数は年々増加の傾向にあり、障がいの重度・重複化の傾向が進んでいる。</p> <p>○佐伯市における、LD,ADHD,高機能自閉症など特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は、全体の約6.5%（全国調査結果と同値）を占める。これら発達障がい児等への対応を含め、教師の専門性やニーズ対応等が一層求められている。</p>
施策の目的	<p>(1) 関係機関との連携の推進</p> <p>(2) 障がいの重度・重複化、多様化への対応</p> <p>(3) 一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実</p>
施策の評価 (27年度を振り返っての評価)  <b>評価結果(4段階)</b>  (A・B・C・D)  <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; margin: 0 auto; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>〔施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。〕</p>	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) 関係機関との連携の推進／(2) 障がいの重度・重複化、多様化への対応</p> <p>○佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援チームの実働 12回</li> <li>・特別支援教育支援員の配置 35人（小学校21校、中学校5校）</li> <li>・学校メディカル・サポート 8回：10校</li> <li>・専門家による個別支援チーム会議 5回（幼稚園：1園、小：4校、）</li> <li>・就学前の発達障がい等の教育相談。5歳児検診後のフォローの充実。</li> </ul> <p>(3) 一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「相談支援ファイル『きずな』」の配布累計 182人</li> <li>○5歳児検診での発達相談 15件 健康増進課就学前教育相談 16件</li> <li>○保育所（園）への施設支援への同行 1か所</li> <li>○特別支援教育コーディネーター研修を年間2回実施</li> <li>○特別支援教育支援員研修を年間4回実施</li> </ul> <p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>○「個別の教育支援計画」の作成について</p> <p>特別支援学級における「個別の教育支援計画」の作成は100%になったが、通常学級毎に在籍する児童生徒の「個別の指導計画」の作成にも取り組んでいく必要がある。</p> <p>○特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と実働できる学校組織づくりの推進が求められる。</p> <p>○特別支援教育支援員の未配置校（園）に対する支援が必要である。</p>

●主な目標指標の達成状況

指標名①：個別の教育支援計画を作成している学校の割合（※1）				
	H22年度 実績値	H27年度の状況 目標値 実績値		H28年度 目標値
小学校	69%	90%	100%	100%
中学校	33%	80%	100%	100%

※1【用語解説】  
○個別の教育支援計画  
障がいのある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から対応していく考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的とした計画。教育・福祉・医療・労働など関係機関との連携協力の下で教育的支援を行うことが意図されている。

施策を構成している事務事業

- 佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業（市単独事業）
  - ・佐伯市子ども特別支援ネットワークの構築
  - ・特別支援教育支援員の配置
  - ・学校メディカル・サポート（※1）の実施
- 特別支援学級の配置（設置は大分県）
  - 知的障がい児学級 28学級（小16校、中10校）
  - 自閉症・情緒障がい児学級 10学級（小6校、中4校）
- LD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥多動性障がい）通級指導教室（設置は大分県）
  - 小学校のみ4校

※1「学校メディカル・サポート」  
障がいのある幼児児童に対する支援の方法等について、医療（療育）機関から直接助言を受けるもの。

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	5	生徒指導の充実	学校教育課

**施策を取り巻く環境**

○不登校の問題は、本市においても重要課題の一つであり、各学校においてもさまざまな取組がなされている。その結果、ようやく不登校の児童生徒数が減少し始めた。しかし、小学校の低・中学年の児童が増え、小学校において増加傾向が見られた。  
 ○いじめの早期発見・早期対応のために、定期的なアンケート調査の実施や、児童会生徒会活動をとおして、自らいじめの問題について考えさせる場が必要である。  
 ○いじめは、どこの学校においても起こりうるという認識のもと、絶対に許されないという毅然とした対応が求められている。  
 ○いじめの問題等、未然防止や早期発見、早期解決のため、学校と家庭・地域・関係機関が連携し、児童生徒一人一人に応じた指導・支援を行う支援体制の充実が求められている。

**施策の目的**

(1) 関係機関と連携した生徒指導体制、教育相談体制の充実  
 (2) いじめ解消に向けた取組の推進と不登校児童生徒への支援の充実  
 (3) 暴力行為等の問題を抱える児童生徒への支援の充実

**◆これまでの主な取組と成果**

**施策の評価**  
 (27年度を振り返っての評価)

**評価結果(4段階)**

(A・B・C・D)

**B**

〔施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。〕

(1) 関係機関と連携した生徒指導体制、教育相談体制の充実  
 ○地域不登校防止推進教員を中学校1校(鶴谷中)に配置し、関係校での教育相談や教育支援センター(※1)の教室「グリーンプラザ」と連携した早期復帰に向けた取組を行った。  
 ○教育支援センターを窓口とした、いじめ・不登校・虐待等の教育相談体制が確立された。  
 教室「グリーンプラザ」・・・来所相談1412件、電話相談67件、訪問相談85件  
 学校支援チーム専門相談員による対応・・・450件(電話、訪問含む)  
 (2) いじめ解消に向けた取組の推進と不登校児童生徒への支援の充実  
 ○「佐伯市いじめ防止基本方針」を定め、各小中学校にも「学校いじめ防止基本方針」の策定を依頼し、いじめ防止のための組織的な対応の条件整備を行った。  
 ○すべての小中学校が「不登校対策計画」を策定し、いじめ防止や対応に係る組織的対応の取組を進めた。  
 ○学期1回以上のいじめに係るアンケートを実施し、早期発見・早期対応に取り組んだ。  
 ○佐伯市PTA連合会、佐伯市校長会、佐伯教育事務所とともに構成する「さいきドリーム・プロジェクト」会議で「9to7ルール(ナイン・トゥ・セブン・ルール)」を提起し、ケータイ・スマホ・SNSをめぐるトラブルに対する取組の土台作りをした(実施は平成28年5月1日から)。  
 ○欠席した児童生徒に対し、1日目は電話連絡、2日目は電話連絡か家庭訪問、3日目は家庭訪問を実施する「あったかハート1・2・3」の取組を展開した。

**◆未達成の課題と今後の取組**

(1) 関係機関と連携した生徒指導体制、教育相談体制の充実  
 ○教育支援センター機能の一層の充実及び関係機関との連携強化  
 (2) いじめ解消に向けた取組の推進と不登校児童生徒への支援の充実  
 ○学校の組織的な取組の活性化及び地域不登校防止推進教員の更なる活用  
 ○学校と行政と保護者が一体となった、いじめ・不登校の解消に向けた取組の充実  
 (保護者・学校・行政による三者協議会「さいきドリーム・プロジェクト」の充実)

**●主な目標指標の達成状況**

指標名①：児童生徒の暴力行為の発生件数				
	H22年度実績値	H27年度の状況		H28年度
		目標値	実績値	目標値
小学校	3件	2件	10件	0件
中学校	47件	30件	44件	0件

  

指標名②：不登校児童生徒の割合(※2) (年間30日以上欠席の者)					
	H22年度実績値	H27年度の状況		H28年度	
		目標値	実績値	目標値	
市	小学校	0.45%	0.28%	0.54%	0.05%
	中学校	3.57%	2.75%	3.81%	0.50%

**施策を構成している事務事業**

○大分県中学校スクールカウンセラー配置事業(県委嘱事業)  
 (全中学校13校、小学校5校)  
 ○地域不登校防止推進教員配置事業(県事業)  
 ○学校問題解決支援事業(市単独事業)  
 ○スクール・メンタルケア推進充実事業(市単独事業)

**【用語解説】**  
 ※1 ○教育支援センター  
 いじめ・不登校に加え、児童虐待の問題、特別な教育的支援を要する児童生徒に係る児童生徒、保護者、学校関係者等の教育相談及び不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に資する適応指導等を総合的に行う機関。  
 ※2 ○不登校児童生徒の割合  
 文部科学省の定義に基づき、年間30日以上欠席した児童生徒数(病気や経済的理由によるものを除く)の割合を示す。

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	6	幼児教育の充実	学校教育課

施策を取り巻く環境	<p>○園児の基本的な生活習慣の確立や家庭や地域で体験すべき事項については、課題も多く、幼稚園において計画的にさまざまな体験をさせる必要がある。</p> <p>○特に、自制心や規範意識が十分に身につけておらず、小学校入学後の集団学習・集団生活に適應できないなどについても同様であり、小学校への円滑な接続も重要である。</p> <p>○子ども・子育て支援新制度に伴う動きや、就学前教育に対するニーズの多様化や園児数の減少等の問題があり、幼稚園の設置・運営方針の見直しが求められている。</p>
施策の目的	<p>(1) 幼稚園教育の充実</p> <p>(2) 幼稚園・保育所の連携の推進</p>
<p>施策の評価 (27年度を振り返っての評価)</p> <p><b>評価結果(4段階)</b></p> <p>(A・B・C・D)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; margin: 10px auto; text-align: center; line-height: 60px; font-size: 24px;">A</div> <p>〔施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。〕</p>	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) 幼稚園教育の充実</p> <p>○市内の幼・小・中・高校・支援学校を会場にした造形教育研究会が行われ、渡町台幼稚園において公開保育を行った。身近な素材を使い、子どもが主体的に取組む造形活動をめざして研究を重ね、子どもの豊かな発想を活かしたダイナミックな環境構成のあり方について研修を深めることができた。</p> <p>(2) 保育所や小学校との連携の推進</p> <p>○幼稚園の認定こども園化に向け、平成31年度までの計画を策定し、関係機関や保護者にも今後の保育所・幼稚園のあり方について示すことができた。</p> <p>○小学校と連携を進め、「アプローチ・カリキュラム」の見直しに取り組んだ。また、指標②については目標値の100%の達成となった。</p> <p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>(1) 幼稚園教育の充実</p> <p>○「佐伯市立幼稚園教育指導方針」に基づく指導の充実を行う必要がある。</p> <p>○園の適正規模化(1学級の園児数は10人以上25人以下)については、小学校の統廃合との関係もあり、進めることに難しさがある。</p> <p>○幼児教育の一層の充実をめざし、各ブロックでの研修をさらに活発にしていく必要がある。</p> <p>(2) 保育所や小学校との連携の推進</p> <p>○各地域の事情を十分に勘案し、こども福祉課と協議を重ねながら、認定こども園化に向けた準備を行う必要がある。</p> <p>○公立幼稚園への長期派遣研修生と連携した幼小連携の取組の更なる推進。</p> <p>○「アプローチ・カリキュラム」の更なる充実に加え、「スタート・カリキュラム」との接続を意識した連携を進める必要がある。</p>

● 主な目標指標の達成状況				
指標名①：市全体及びブロック別研修会を開催した回数(平均値)				
	H22年度	H27年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
幼稚園	8回	19回	23回	23回
指標名②：アプローチ・カリキュラムの一環として小学校への体験入学等を位置づけ実施している幼稚園の割合				
	H22年度	H27年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
幼稚園	64%	75%	100%	100%

施策を構成している事務事業

○教職員ライフステージ研修充実事業(市単独事業)  
・幼稚園教員研修(年1回)



平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	主担当課
	小分類	7	教育の国際化・情報化の推進	学校教育課

施策を取り巻く環境	<p>○本市は立命館アジア太平洋大学（APU）と友好交流協定を締結し、学校の授業等の教育活動においてAPUの留学生を活用している。</p> <p>○本市とオーストラリア・グラッドストーン市との姉妹都市締結に伴い、中学生の人的交流を定期的に続けている。</p> <p>○大分県の打ち出したグローバル人材の育成を受け、外国語活動・外国語科教育の充実が求められている。</p> <p>○教育の情報化を推進するため、教員のコンピュータ活用能力の向上が喫緊の課題である。</p> <p>○「IT指導員」の派遣ニーズが高いことから、今後の拡充が求められる。</p>
施策の目的	<p>(1) ALT（外国語指導助手）やAPUの留学生等を活用した教育国際交流活動の充実</p> <p>(2) ICT機器を活用した情報教育の充実</p> <p>(3) 学校公式ホームページによる学校公開の推進</p>
<p>施策の評価 (27年度を振り返っての評価)</p> <p><b>評価結果（4段階）</b></p> <p>（A・B・C・D）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40px; margin: 10px auto; text-align: center; font-size: 2em;">B</div> <p>施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。</p>	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) ALT（外国語指導助手）やAPUの留学生等を活用した教育国際交流活動の充実</p> <p>○全小・中学校と半数の幼稚園において、ALTの活用が図られた（全672回の活用）。</p> <p>○5小学校、7中学校において、APUの留学生を活用した国際交流活動が実施された。</p> <p>○佐学研外国語部会の先進的な取組により英語教育の充実も図られた。</p> <p>(2) ICT機器を活用した情報教育の充実</p> <p>○各種研修により、教員のICT活用能力や情報モラルに関する指導力の向上を図った。</p> <p>○平成27年夏、各学校に教育用タブレットPCを配備するとともにロイロノートスクールのアカウントを全児童生徒数分取得した。タブレットPCの活用推進のために、情報担当やいくつかの学校において活用研修を実施した。</p> <p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>(1) ALT（外国語指導助手）やAPUの留学生等を活用した教育国際交流活動の充実</p> <p>○ALTの人数に対し学校からの派遣希望が多く、対応に苦慮している。次期学習指導要領の改訂を見据え、増員や、学校配置等の検討も必要。</p> <p>(2) ICT機器を活用した情報教育の充実</p> <p>○タブレット型端末を導入したが、特別教室や体育館等で無線LANが使用できないため、活用が進まない実態がある。無線LAN環境や大型ディスプレイ等の整備を進める必要がある。</p>

●主な目標指標の達成状況

指標名①：APU国際学生を活用している学校の割合				
	H22年度実績値	H27年度の状況		H28年度目標値
		目標値	実績値	目標値
小学校	30%	48%	18%	60%
中学校	43%	53%	54%	60%

  

指標名②：コンピュータを使って指導できる教員の割合				
	H22年度実績値	H27年度の状況		H28年度目標値
		目標値	実績値	目標値
小学校	69%	80%	85%	100%
中学校				

施策を構成している事務事業

○外国人指導助手（ALT）派遣事業

- ・ALTを4人を採用し、学校規模により、中学校は月2～4回程度、小学校は月1～2回程度、幼稚園は必要に応じて派遣している。

○佐伯市とAPUとの友好交流事業

- ・本事業のための予算措置はないが、佐伯市特色ある学校づくりサポート事業で措置された予算の中から各学校が必要に応じて運用。
- ・日本語が話せるAPUの留学生10人を書類選考、面接選考の過程を経て「佐伯市国際交流支援アドバイザー」として採用し、小・中学校12校へ述べ20回派遣。

○小学校振興事業費及び中学校振興事業費

- ・IT指導員2人委託
- ・佐伯東小学校、鶴谷中学校を拠点校として2人配置。
- ・拠点校から「パソコン等保守管理」及び「IT教育支援」を目的に各学校のニーズに応じて全小中学校へ派遣。

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価

施策体系 コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	主担当課
				学校教育課 教育総務課

施策の目的

学校、家庭、地域の三者が協働して教育に取り組む場の中心に学校を据え、学校のさまざまな活動を家庭や地域に理解してもらう取組や、地域の教育力を学校の教育活動に活用する取組などを積極的に推進する。



幼小中合同避難訓練：東雲小・中学校



APU国際学生との交流：宇目緑豊小学校

施策の評価 ～平成27年度を振り返って

■ 1年間の主な取組と成果

○平成27年度から新たに八幡小・彦陽中学校、松浦小・鶴見中が小・中一貫教育校としての取組がスタートした。また、保護者や地域と連携した目標協働達成モデル校（3校）の取組により、学校を核として地域全体で児童生徒を支える基盤づくりができた。

○中学校国語科教員を研究研修センター研修生として受入れ、中学校の授業改善に向けた実践的研究に取り組んだ。

○学校における学校関係者評価について、実施率は今年度も小・中ともに100%、幼稚園でも78%となった。全ての項目において「D」判定はなく、「C」判定も着実に減少してきた。

○防災教育の推進について、東雲小・中学校をモデル校として公開研究発表に取組み、教科等に防災教育の視点を取り入れた授業公開を行った。また、初めて児童生徒を東北の被災地（宮城県石巻市）に派遣し、学校での交流等に取り組んだ。

○蒲江地域の小学校及び学校規模適正化対象校となっている4校（向陽小学校、色宮小学校、青山小学校、大入島中学校）の保護者や地域等と学校統合に係る話し合いをして、その推進を図った。

○学校施設の耐震化工事については年次計画に基づき実施し、一定の成果を上げることができた。

○防災士の資格を持った教職員が、学校現場に増えたことによって、専門的な見地から防災計画の見直しが行えるようになった。

○平日の授業時数の軽減し、子どもと向き合う時間を生み出すことを目的とした土曜授業を、年間6回実施した。土曜日とあって、保護者や地域住民の参加が多くなった。

■ 未達成の課題と今後の取組

○指導法の工夫改善加配は今年度も削減され、小・中一貫教育を実施する中学校への英語教員の複数配置は新規校の2校のみであった。今後も増員要求を継続する必要がある。

○研究研修センター研修生の受入れと研修後の活用について、教科や校種の調整等、市の学力向上施策の中で見通しを持った体制整備が必要である。

○幼稚園における学校関係者評価の100%実施をめざす。また教職員と生徒又は保護者の評価数値に開きがある項目については重点的な取組が求められる。

○防災教育モデル校の取組を、全市的に広げ、各校の実情に応じた防災教育カリキュラムや危機管理マニュアルの見直し等にかかしていく必要がある。

○青山小学校の統合は、保護者や地域との合意形成が図られていないので、引き続き統合協議をしていく必要がある。

○統廃合予定の学校施設を除いて、平成27年度で耐震化は完了した。今後は施設の長寿命化を図るための大規模改修事業等に計画的に取り組む。

○佐伯市教育委員会防災計画の継続的な見直し、修正、具体的なマニュアルの作成を行っていく必要がある。

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	主担当課
	小分類	1	豊かな教育環境の整備	学校教育課 教育総務課

**施策を取り巻く環境**

○各学校では校長のリーダーシップの下、子どもや地域の実態に応じて、特色ある学校づくりが進められてきている。  
 ○佐伯市は小規模校・極小規模校が多い。適正規模を下回る学校は、平成23年度現在38校と、全体の9割を占めている。一定規模の学習集団による教育効果を確保する観点から、統廃合を含めた学校の適正規模の確保や適正配置が喫緊の課題となっている。  
 ○特色ある学校づくりの一環として、また、地域の活性化につなげる方策の一つとして、義務教育9年間を見通した小・中一貫教育を平成19年度から導入した。現在、7地域で展開されており、小・中学校教職員の教育理念が共有され、小・中学校間の連携・接続の改善が図られるとともに、児童生徒の9年間の学びの連続性の保障が確立されつつある。  
 ○学校が取り組まなければならない課題は多岐にわたり多忙を極めている。また、学校に対する保護者や地域住民からの意見や要望も多様化している。学校現場の多忙感を払拭し、教育活動に専念できる教育環境をつくっていく必要がある。

**施策の目的**

(1) 地域ぐるみの特色ある学校づくりの推進 (3) 小・中一貫教育の推進  
 (2) 学校(園)規模の適正化や適正配置の推進 (4) 教育活動に専念できる教育環境づくりの推進

**施策の評価**  
 (27年度を振り返っての評価)

**評価結果(4段階)**

(A・B・C・D)

**◆これまでの主な取組と成果**

(1) 地域ぐるみの特色ある学校づくりの推進  
 ○「平成27年度佐伯市特色ある学校づくりサポート事業」に係る実践指定校として、小学校19校、中学校8校の計27校が実践に取り組んだ。APU国際学生との交流や米作り等の体験活動、唄げんか等の伝統芸能の継承は具体的な例である。取組を進める中で、地域の方々との交流はもとより学校理解が進んでいる。  
 ○目標協働達成モデル校(佐伯小・鶴谷中・昭和中)の取組により、学校・家庭・地域の3者が学校の方針を理解し、地域全体で児童生徒を支えるベースづくりが進んだ。  
 (2) 学校(園)規模の適正化や適正配置の推進  
 ○学校規模適正化の対象校ごとに統合協議をした。平成28年4月に向陽小学校と色宮小学校を統合し、米水津小学校を開校した。また、平成28年4月から大入島中学校を休校とし、休校期間中の通学区域を鶴谷中学校区にすることで、大入島地域に在住する生徒の一定規模の学習集団による教育の場を確保することができた。この他、青山小学校及び蒲江地域の小学校統合の推進を図った。  
 (3) 小・中一貫教育の推進  
 ○H27年度から八幡小・彦陽中学校と松浦小・鶴見中学校で小・中一貫教育が始まった。昭和中学校区、蒲江翔南中学校区では、小・中連携の取組も進んでいる。6年生の体験入学や合同の研修会が開催される等、小・中の交流が盛んに行われるようになった。  
 (4) 教育活動に専念できる教育環境づくりの推進  
 ○「学校支援チーム」が集まって協議をするような事案はなかったが、専門相談員が関わるケースは今年度も多く、学校訪問・電話相談等のべ450件を数えるに至った。学校からの要請に応じて迅速かつ丁寧な対応ができた。

**◆未達成の課題と今後の取り組み**

(1) 地域ぐるみの特色ある学校づくりの推進  
 ○1校当たりの予算削減により人材活用が難しくなる現状があるため、必要な人材を必要数確保できるだけの予算措置を行う必要がある。  
 (2) 学校(園)規模の適正化や適正配置の推進  
 ○青山小学校の統合について、保護者や地域と話し合ったが、学校存続を強く望んでいるため、統合方針を定めるまでには至っていない。今後も保護者や地域と統合協議をしていく必要がある。  
 (3) 小・中一貫教育の推進  
 ○指導法の工夫改善加配の削減により、英語教員の複数加配が難しく、東雲、本匠、直川、宇目緑豊中学校が1人となっている。  
 (4) 教育活動に専念できる教育環境づくりの推進  
 ○「学校支援チーム」の専門相談員の増員については、財政面を理由に断念せざるを得ない状況にあるが、学校への支援が十分に行えるよう教育委員会事務局員による組織的な対応が必要である。

**A**

〔施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。〕

**●主な目標指標の達成状況**

指標名①：特色ある学校づくり実践指定校の割合				
	H23年度実績値	H27年度の状況		H28年度目標値
		目標値	実績値	
小学校	55%	60%	73%	80%
中学校	69%	70%	67%	90%

  

指標名②：適正化の対象校数(※1)				
	H23年度基準値	H27年度の状況		H28年度目標値
		目標値	実績値	
小学校	7校	2校	2校	2校
中学校	2校	0校	0校	1校

※ 小学校は蒲江地区の小学校を除く。  
 ※ 休校中の学校を除く。

**施策を構成している事務事業**

○佐伯市特色ある学校づくりサポート事業(市単独事業)  
 ・平成27年度実践指定校  
 小学校19校、中学校8校の計27校を指定

○小・中連携推進充実事業(市単独事業)  
 ・小・中一貫教育校(7中学校区)  
 東雲小・中学校、本匠小・中学校、宇目緑豊小・中学校、直川小・中学校、八幡小・彦陽中学校、松浦小・鶴見中学校、(大島小・中学校)  
 ・小・中連携推進モデル校  
 昭和中学校区の4校、米水津中学校区の2校、蒲江翔南中学校区の7校

※1【用語解説】  
 ○「適正化の対象校」  
 佐伯市長期総合教育計画では、『佐伯市立学校の適正規模の考え方を、「小学校は複式によらない最小人数での6学級以上、中学校は3学級以上」を標準とするとともに、今後10年を見通して統廃合を含めた適正化を推進』としている。この基準を満たしていない学校が適正化の対象校である。



平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当当課
	小分類	2	教職員の意識改革と資質能力の向上	学校教育課

施策を取り巻く環境	<p>○保護者の学校に対するニーズの主なものとして、「基礎・基本の定着」「補充的な学習の充実」があり、次いで「総合的な学習」「楽しい学校」「職場体験等」「思いやり」となっている。</p> <p>○時代を越えて求められる教員像として、「教職に対する使命感と責任感」「子どもに対する愛情や教職に対する強い情熱」「教育の専門家としての力量」「総合的な人間力」が求められている。</p>
施策の目的	<p>(1) 教職員研修の充実</p> <p>(2) 教職員評価システムの円滑な実施</p>
<p>施策の評価 (27年度を振り返っての評価)</p> <p>評価結果(4段階)</p> <p>(A・B・C・D)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; margin: 10px auto; text-align: center; font-size: 2em;">A</div> <p>〔施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。〕</p>	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) 教職員研修の充実</p> <p>○佐伯市が独自に実施している教職員ライフステージ研修は、学校現場のニーズに応える内容を準備する等、常に受講者からの高い評価を得ている。8月に実施した10年経験者研修では、毎年、地域の教育課題への対応として、佐伯市の豊かな自然を利用した体験活動のリスクマネジメントの研修に取り組んでいる。今回も番匠川流域ネットワークの平野憲司氏を迎え、川での活動の危機管理の視点を実際の活動を通して学び、現場の活動にいかせる研修となった。</p> <p>○今年度は、中学校国語科教員を研究研修センター研修生として受入れ、授業改善に向けた実践的研究に取り組み、報告書を作成することができた。本研修生についても、H28年度には、学力向上支援教員として管内に配置し、関係校に対する支援を行うことになっている。</p> <p>(2) 教職員評価システムの円滑な実施</p> <p>○教職員一人一人が学校の重点目標や分掌等の目標を踏まえ自己目標を設定し、校長等の面談による指導・助言を受けながら、目標達成に向け努力し、意欲と資質の向上を図った。また、教職員の人事評価については、校長が評価したものを教育委員会が調整を行い、校長評価を含めた人事評価書として県教委に報告した。</p> <p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>(1) 教職員研修の充実</p> <p>○土曜授業の実施に伴い、教職員の振替日を夏季休業中に確保するために、その間の行事・研修等の精選を行う必要がある。これまで、学校組織マネジメント研修(2日間)、特別支援教育支援員研修・事務職員研修・幼稚園教員研修等を実施してきたが、一部を2学期開催に変更する必要性が生じた。</p> <p>○研究研修センターの一年研修については、2年間中学校数学科教員を受け入れてきたが、次年度以降は中学校の他教科教員や小学校教員の受入れを行う必要がある。研修生のニーズに応じた指導体制の整備も求められる。</p> <p>○ライフステージ研修に人権教育研修を位置づける必要がある。</p> <p>(2) 教職員評価システムの円滑な実施</p> <p>○今後も、目標管理制度と人事評価制度との連動を図りながら、このシステムを推進することにより組織力の向上と教職員の資質向上を図っていく必要がある。</p>

●主な目標指標の達成状況

指標名①：学校生活に満足していると感じている児童生徒の割合(※1)

	H24年度	H27年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学生	80%	82%	83%	95%
中学生	82%	86%	81%	90%

※平成25年度までは、小学校5・6年生、中学校1～3年生。平成26年度は、調査対象変更のため、小学校は4年生、中学校は1年生。(「佐伯市評価規準診断テストに係る生活アンケート調査中の項目より」)

施策を構成している事務事業

○教職員ライフステージ研修充実事業(市単独事業)

- ・研究主任等研修
- ・養護教員研修
- ・10年経験者研修
- ・特別支援教育コーディネーター研修
- ・学校組織マネジメント研修
- ・幼稚園教員研修
- ・臨時講師研修

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	主担当課
	小分類	3	開かれた学校づくりの推進	学校教育課

施策を取り巻く環境	<p>○学校が積極的に情報を公開し、学校の説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民の協力を得て、開かれた学校づくりを推進することが求められている。</p> <p>○学校と家庭・地域が協働し、児童生徒の成長を支えていくことが求められている。</p>
施策の目的	<p>(1) 学校評価システムの充実</p> <p>(2) 地域の教育力活用の促進</p>
<p>施策の評価 (27年度を振り返っての評価)</p> <p>評価結果(4段階)</p> <p>(A・B・C・D)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 10px auto; text-align: center; line-height: 40px; font-size: 24px;">A</div> <p>施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。</p>	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) 学校評価システムの充実</p> <p>○管内全ての小・中学校で、全国学力・学習状況調査結果の公表を行った。</p> <p>○「佐伯市立学校等における学校評価実施要綱」に基づく適切な学校評価が行われた。</p> <p>○学校自己評価及び学校関係者評価の実施が小・中学校ともに100%となり、幼稚園においても、学校自己評価100%、学校関係者評価78%となった。</p> <p>○全ての項目において、「D」判定はない。また、「C」の判定もこの数年減少傾向である。(16個→13個→8個) 学校評価をもとに、学校の問題点を解決していく機運が高まっている。</p> <p>(2) 地域の教育力活用の促進</p> <p>○学校評議員会や学力向上会議等でいただいた地域の方の声を学校運営に生かす、PDCAサイクルが根付いた。</p> <p>○校区協育コーディネーターの活躍で、地域の「ひと・こと・もの」を生かした体験学習を工夫している学校が増えている。</p> <p>○学習サポーター等、地域の人材の活用が定着してきた(読み聞かせ、職業体験学習、総合的な学習の時間)。</p> <p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>(1) 学校評価システムの充実</p> <p>○学校の重点目標と学校自己評価の項目をリンクさせ、より充実した学校評価が行えるよう引き続き努める必要がある。</p> <p>○評価者の人選や関係者評価の集約の仕方についての見直しを行い、幼稚園における「学校関係者評価」の100%実施に向け、引き続き働きかけていく必要がある。</p> <p>○教職員と生徒又は保護者との参考数値に差異が認められる点について、今後は重点的に取り組んでいく必要がある(家庭・地域でのあいさつ運動、家庭読書の取組)。</p>

●主な目標指標の達成状況

指標名①：学校評価において自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、いずれも公表している学校の割合				
	H22年度	H27年度の状況		H28年度
	実績値	目標値	実績値	目標値
小学校	63%	100%	100%	100%
中学校	79%	100%	100%	100%

施策を構成している事務事業

○佐伯市特色ある学校づくりサポート事業(市単独事業)

- ・平成27年度実践指定校  
小学校19校、中学校8校の計27校を指定

<主な活用場面>

○地域人材を活用した地域理解学習の推進「地域密着型体験活動」の導入。(アユのちょんがけ、郷土料理教室、郷土芸能(杖踊り)等の実施)

地域の「ひと・もの・こと」を生かした体験学習で取り上げた素材の具体例

- 鮎のちょん掛け
- 田植え・芋植え
- 宇目の唄げんか
- 杖踊り
- 大凧
- 車いす・アイマスク等の福祉体験
- 郷土料理作り
- 茶道・陶芸・俳句・絵画等

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
	小分類	4	安全・安心な学校づくり	教育総務課

施策を取り巻く環境	小・中学校の施設は、児童生徒の学習・生活の場であると同時に、地域住民にとっては災害発生時の緊急避難場所ともなる重要な役割を担っている。このような役割を踏まえ、児童生徒の安全を守り豊かな教育環境を整備するとともに、地域住民の安全と安心をも確保することを目的として、施設の整備を推進していく必要がある。
施策の目的	(1)東日本大震災を踏まえた学校防災対策の強化 (2)安全な学校施設の整備の推進 (3)児童生徒の安全確保
施策の評価 (27年度を振り返っての評価)	◆これまでの主な取組と成果 (1)東日本大震災を踏まえた学校防災対策の強化 ○平成27年3月に市防災計画を上位計画とした佐伯市教育委員会防災計画を策定した。これに基づき、各小・中学校の学校防災計画や危機管理マニュアルの見直しを進めている。 ○県指定を受け東雲小・中学校をモデル校に指定し、防災教育の取組について研究するとともに、児童生徒を東北の被災地に派遣し、現地での学習を行うとともに、現地での学びをもとにした学校での防災教育にも取り組んだ。 (2)安全な学校施設の整備の推進 平成27年度末の耐震化率は96.5%。ただし、校舎や体育館等の耐震化については、統廃合予定の学校施設を除き、100%を達成した。 (3)児童生徒の安全確保 不審者やサルの出没情報に伴い、随時青色パトロールを実施した。また、学校職員を対象としたAED講習を佐伯消防署で行った。さらに関係機関の協力のもと通学路の安全点検を行った。
評価結果(4段階) (A・B・C・D)	◆未達成の課題と今後の取組 (1)東日本大震災を踏まえた学校防災対策の強化 佐伯市教育委員会防災計画の継続的な見直しを行っていくとともに、具体的なマニュアルの作成が必要である。また、防災教育推進のための事業の立ち上げが必要である。 (2)安全な学校施設の整備の推進 施設の長寿命化を図るための大規模改修事業等に計画的に取り組むと同時に、利用計画のない廃校施設の解体を計画的に進める。そのほか、エアコンの導入、トイレの改修、防犯カメラの設置を計画的に行いたい。 (3)児童生徒の安全確保 青色パトロール実施者講習を行い、パトロール実施者の確保を図る。また通学路の安全点検を引き続き実施する。
評価結果 <b>A</b>	
施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。	

●主な目標指標の達成状況

指標名①：小学校・中学校の耐震診断実施率 ※1			
H26年度実績値	H27年度の状況		H28年度目標値
91.9%	目標値	実績値	100.0%
	100.0%	91.7%	100.0%

  

指標名②：小学校・中学校の耐震化率 ※2			
H26年度実績値	H27年度の状況		H28年度目標値
94.9%	目標値	実績値	100.0%
	100.0%	96.5%	100.0%

  

指標名③：青色回転灯付き車両			
H24年度実績値	H27年度の状況		H28年度目標値
13台	目標値	実績値	20台以上
	20	14	20台以上

実績値算出方法  
①=F/C      ②=(B+H) / A

A	全棟数	114棟
B	S57年以降建物	78棟
C	S56年以前建物	36棟
D	Cの内耐震化優先度調査実施済	36棟
E	Dの内H27年度実施分	0棟
F	Cの内耐震診断実施済	33棟
G	Fの内H27年度実施分	0棟
H	Cの内耐震性有及び補強済	32棟
I	Hの内H27年度実施分	1棟

施策を構成している事務事業	
○小・中学校・幼稚園非構造部材耐震補強業務委託	2,330千円
○小・中学校・幼稚園エアコン整備事業	54,680千円
○小・中学校屋内運動場天井改修事業	72,351千円
○渡町台小学校グラウンド改修事業	8,551千円
○東雲小学校屋内運動場改築事業	184,003千円
○米水津統合小学校(仮称)校舎大規模改修事業 (H27～29年度事業 総事業費見込：524,100千円)	10,228千円
○蒲江統合小学校施設整備事業費 (H25～29年度事業 総事業費見込：2,471,329千円)	1,315,900千円
○彦陽中学校校舎地震補強・大規模改修事業 (H26～27年度事業 総事業費：411,517千円)	366,882千円
○鶴見中学校擁壁改修事業 (H27～28年度事業 総事業費：129,887千円)	11,410千円

※1 建物が地震に対してどの程度耐え得る力を有しているかについて、構造力学上から判断するもの  
※2 全体棟数に対し耐震基準を満たした棟数をパーセントで表しています。(木造施設4棟を除く)  
【耐震化率(%) = (耐震基準を満たした棟数 ÷ 全体棟数) × 100】

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価

施策体系 コード	大分類	Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成	担当課
				社会教育課 (生涯学習)

施策の目的

佐伯市民が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が活用されるような生涯学習社会の構築をめざす。



【第9回佐伯市社会教育振興大会】



【大人のための表現教室も新規開講】

施策の評価 ～平成27年度を振り返って

■ 1年間の主な取組と成果

○八幡地区公民館の建て替え事業について今年度実施設計及び工事着手、平成29年1月に開館を予定している。  
 ○米水津海辺の村交流館の改修を行い、体験学習室の整備やバリアフリー化により体験学習の拠点として機能の向上が図られた。  
 ○学校・家庭・地域の教育の協働を推進するための「協育力」向上支援事業では、12中学校区の小・中学校において、学習指導や、登校時の見守り、安全指導をはじめ、地域のボランティアによる学校教育活動を支援する体制づくりを図った。また、家庭教育支援事業では、弥生地域の親学講座の継続実施のほか、旧市内の公民館を拠点とした就学前の保護者を対象にした参加型家庭教育講座の実施を行った。これらは、家庭教育の推進を図るとともに子育て中の保護者が公民館に集う地域コミュニティの活性化につながった。  
 ○成人教育、高齢者教室においては市民が自分自身の生き方の向上をめざしながら、生涯学習活動への意欲を高める講座を継続して実施することができた。また、平成27年度は新規にシニア世代を対象にした大人のための表現教室によって、心身のリフレッシュ、文化活動の促進を図るとともに、受講者が子どもミュージカルの支援を行うなど、個々の学びを社会に還元する仕組みづくりにもつながった。  
 ○第9回社会教育振興大会は、初回以来の分科会を実施。食育、ネットトラブルを中心に身近な家庭教育について、参加者が意見交換できる分科会ならではの情報交換や実践活動の学びとなった。

■ 未達成の課題と今後の取組

○社会教育施設の管理体制等の検討について 各地区公民館等の老朽化した社会教育施設については、限られた予算の中で整備計画（案）に基づき整備を行う必要がある。また、耐震化が進んでおらず、平成28年度に渡町台地区公民館の耐震設計、平成29年度には耐震工事を予定しており、順次進めていく。  
 ○社会教育施設の指定管理者制度の導入及び集会所の地区への譲渡を検討していく。平成26年度に「行政財産（集会所）の取扱いに係る3課会議」を開催し、施設一覧表を作成し、マップに落とし込む作業を行っている。今後、「譲渡」「統廃合」「用途変更」「現状維持」といった検討を関係各課を含めた4課で進めていく。  
 ○毎年公民館の在り方を模索する中で平成27年度、旧市内11館において「つどう」公民館づくりの実践として公民館主催の家庭教育講座を展開した。平成28年度はさらに公民館長や推進員、地域コーディネーター、社会教育課職員等の連携を強化し、旧市内11地区公民館で公民館コミュニティ活性化事業、旧郡部で公民館図書室の活性化事業を新規に立ち上げ「つどう」「まなぶ」「つながる」公民館づくりを目標とする。  
 ○成人を対象とした生涯学習講座、公民館講座の受講生の固定化がみられるものについては、学習成果を学校支援ボランティアや地域づくりに誘導できるような「知の循環社会」への仕組みづくりが今後も必要である。

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成	主担当課
	小分類	1	市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備	社会教育課 (生涯学習)

施策を取り巻く環境	生涯学習を推進する19館の地区公民館の推進体制について、地域をリードする公民館づくりが求められている。旧市内と旧郡部の公民館の職員体制の違いをふまえたうえで、公民館を拠点とした社会教育事業の展開を公民館職員、社会教育課職員、地域応援者と連携して推進していくことが求められている。施設整備については、公共施設整備計画に基づき進めていく。各事業の推進にあたっては、受講者が学習の成果を発揮できるよう、発表会やボランティア活動の場の設定等、公民館に求められる役割を果たすために職員の資質の向上を図る必要がある。
-----------	--

施策の目的	<p>(1) 社会教育施設の機能の充実と有効活用 佐伯市公民館等施設整備計画(案)に基づき、老朽化した施設の改修・改築及び耐震診断・改修を計画的に実施する。 集会所等の地区譲渡の条件整備。</p> <p>(2) 社会教育指導者の養成と資質の向上 市民の多様なニーズや、地域課題等を的確に把握し、公民館を中心とした各関係団体との連携、コーディネートを行う社会教育関係職員の資質の向上を図る。</p> <p>(3) 生涯学習に関する多様な学習情報の提供と広報活動の推進 生涯学習に関する多様な学習情報の提供と広報活動の推進を図る。</p> <p>(4) 「おおいた教育の日」の普及と推進 学校、家庭、地域が協働することにより、教育に取り組む環境づくりに努める。</p>
-------	--

施策の評価 (27年度を振り返っての評価)  <b>評価結果(4段階)</b> (A・B・C・D)  <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; margin: 0 auto; font-size: 24px; font-weight: bold;">B</div> <p>施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。</p>	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) 社会教育施設の機能の充実と有効活用 八幡地区公民館は平成28年度の開館に向けて新館の建設が順調に進んでいる。また、米水津海辺の村交流館の改修を行い、体験学習室の整備やバリアフリー化により体験学習の拠点として機能の向上が図られた。</p> <p>(2) 社会教育指導者の養成と資質の向上 定期的に担当者会議や研修会の開催、県等が主催する研修会への参加を推奨し、社会教育課職員、公民館職員及びコーディネーターの資質の向上を図った。</p> <p>(3) 生涯学習に関する多様な学習情報の提供と広報活動の推進 市報、CATV、ホームページでの広報のほか、各地区公民館で定期的に発行する「公民館報」により住民に情報提供を行った。</p> <p>(4) 「おおいた教育の日」の普及と推進 「おおいた教育の日」の関連事業として「第9回佐伯市社会教育振興大会」を開催し、地域協育の推進を行った。</p>
	<p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>(1) 社会教育施設の整備・充実と合理化 公民館分館及び蒲江集会所等の地区譲渡については、今後も引き続き地元と協議を重ねていくが、施設の不良箇所補修や解体時の費用負担等の具体的な条件が示せないと困難な状況である。なお、旧佐伯市の公民館11館と振興局の公民館3館の推進体制の違いに伴い、公民館事業をより活性化させる検討をした結果、今年度が公民館を拠点に家庭教育講座の実施を行った。平成28年度は旧市内で公民館コミュニティ活性化事業、旧郡部で公民館図書室活性化事業の新規立ち上げを予定し、地域をリードする公民館づくりをめざす。</p>

●主な目標指標の達成状況	施策を構成している事務事業																		
<p>◇社会教育施設の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>指標名①:佐伯東地区公民館の設置</td> <td>目標値:平成25年4月開館予定</td> <td>達成状況:開館済</td> </tr> <tr> <td>指標名②:地区公民館の改修</td> <td>目標値:必要性を検討し、計画を立て順次改修工事を実施</td> <td>達成状況:整備計画書(案)を策定。</td> </tr> <tr> <td>指標名③:集会所・公民館分館等の地区譲渡</td> <td>目標値:蒲江12集会所及び地区公民館18分館の地区譲渡に係る条件整備及び協議</td> <td>達成状況:公共施設計画を基に、関係課と協議を継続中。H25に梶寄分館廃止、H28に蒲江分館を廃止予定。</td> </tr> </table> <p>◇生涯学習センターの設置</p> <table border="1"> <tr> <td>指標名①:生涯学習センターの設置</td> <td>目標値:総合教育センターの設置と併せて検討</td> <td>達成状況:構想段階</td> </tr> </table> <p>◇学習情報の提供</p> <table border="1"> <tr> <td>指標名①:生涯学習情報誌の発行インターネットによる情報配信</td> <td>目標値:人材バンクの新規登録の推進及び継続登録の確認をし、ホームページや教育委員会だより等で情報提供</td> <td>達成状況:情報提供も含めて随時更新中</td> </tr> </table> <p>◇社会教育意識調査の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>指標名①:社会教育調査の実施</td> <td>目標値:(<i>ねらい</i>)市民の生涯学習に関する現状と課題の把握(5年ごとに実施)</td> <td>達成状況:平成25年に実施 次回平成30年に実施予定</td> </tr> </table>	指標名①:佐伯東地区公民館の設置	目標値:平成25年4月開館予定	達成状況:開館済	指標名②:地区公民館の改修	目標値:必要性を検討し、計画を立て順次改修工事を実施	達成状況:整備計画書(案)を策定。	指標名③:集会所・公民館分館等の地区譲渡	目標値:蒲江12集会所及び地区公民館18分館の地区譲渡に係る条件整備及び協議	達成状況:公共施設計画を基に、関係課と協議を継続中。H25に梶寄分館廃止、H28に蒲江分館を廃止予定。	指標名①:生涯学習センターの設置	目標値:総合教育センターの設置と併せて検討	達成状況:構想段階	指標名①:生涯学習情報誌の発行インターネットによる情報配信	目標値:人材バンクの新規登録の推進及び継続登録の確認をし、ホームページや教育委員会だより等で情報提供	達成状況:情報提供も含めて随時更新中	指標名①:社会教育調査の実施	目標値:( <i>ねらい</i> )市民の生涯学習に関する現状と課題の把握(5年ごとに実施)	達成状況:平成25年に実施 次回平成30年に実施予定	<p>①各地区公民館補修費 5,923千円</p>
指標名①:佐伯東地区公民館の設置	目標値:平成25年4月開館予定	達成状況:開館済																	
指標名②:地区公民館の改修	目標値:必要性を検討し、計画を立て順次改修工事を実施	達成状況:整備計画書(案)を策定。																	
指標名③:集会所・公民館分館等の地区譲渡	目標値:蒲江12集会所及び地区公民館18分館の地区譲渡に係る条件整備及び協議	達成状況:公共施設計画を基に、関係課と協議を継続中。H25に梶寄分館廃止、H28に蒲江分館を廃止予定。																	
指標名①:生涯学習センターの設置	目標値:総合教育センターの設置と併せて検討	達成状況:構想段階																	
指標名①:生涯学習情報誌の発行インターネットによる情報配信	目標値:人材バンクの新規登録の推進及び継続登録の確認をし、ホームページや教育委員会だより等で情報提供	達成状況:情報提供も含めて随時更新中																	
指標名①:社会教育調査の実施	目標値:( <i>ねらい</i> )市民の生涯学習に関する現状と課題の把握(5年ごとに実施)	達成状況:平成25年に実施 次回平成30年に実施予定																	

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成	主担当課
	小分類	2	生涯学習機会の拡充と学習成果の活用	社会教育課 (生涯学習)

**施策を取り巻く環境**

市民一人一人の価値観が多様化し、少子・高齢化の進行や国際化・情報化の進展など市民を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、これまで生涯学習や社会教育事業を担ってきた婦人会や青年団等の社会教育関係団体をはじめ、老人会、子ども会等のいわゆる地縁団体の組織、活動の弱体化が止まらない状況にある。このため、生涯学習機会の構築に当たり、学習ニーズに対応した、生涯学習講座の開催と併せて、超高齢社会への対応、地域協育、安全・安心した地域社会の実現等、社会の要請に基づく目的型プログラムの構築による“人づくり”が求められている。

**施策の目的**

(1) 多様化、高度化した市民の学習ニーズに対応した学習機会の提供を推進  
多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応するため公民館を中心に市民がいつでもどこでも気軽に学び始めることができる学習環境を整備する。市民の読書活動を推進するための利用者ニーズを反映した選書を行う。

(2) 学習成果の生かせる場づくりの推進  
各地区公民館や各種団体等と連携し、市民へ情報提供する。学習成果の発表機会を拡充し、さまざまな場所で生かしていける体制を整備する。社会教育関係団体の育成・支援。

**施策の評価**  
(27年度を振り返っての評価)  
**評価結果(4段階)**  
(A・B・C・D)

B

◆これまでの主な取組と成果

(1) 多様な学習機会の提供  
通年の生涯学習講座の実施や、今年度は婦人会が中心となり大分県の女性地域力向上支援事業の研修を佐伯市で開催。県内の女性リーダーの交流により地域力の向上を図ることができた。また、地区公民館を拠点とし、未就学児童の保護者を対象にした参加型の家庭教育講座を市内全域で実施した。

(2) 学習成果の生かせる場づくりの推進  
各校ネットワーク会議の実施する学校支援において学校支援ボランティアとして学習の成果を発揮することができた。婦人会活動では、県主催の女性力向上支援事業の研修会を利用し、その学習内容の実践を地域で活用することができた。

◆未達成の課題と今後の取組

生涯学習グループ、婦人会等社会教育関係団体の構成年齢が高齢化していることから、組織を維持するためのリーダー育成は急務である。家庭教育事業については、年々回数を増やすことができ、今後、各小学校区においてさらなる回数増にむけ努力し事業を拡大するとともに、就学前についても各課と連携を図りながら事業を推進する必要がある。

〔施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。〕

● 主な目標指標の達成状況

◇ 多様な学習機会の提供

指標名①:各種教室・講座で学ぶ市民の数	
平成22年度(現状値)	約5,300人
平成27年度(実績値)	約5,800人
平成28年度(目標値)	約6,000人

指標名②:図書館の蔵書冊数	
平成22年度(現状値)	約13万冊
平成27年度(実績値)	約13.9万冊
平成28年度(目標値)	約14.0万冊

指標名③:図書館での市民1人あたりの貸出数	
平成22年度(現状値)	約3.2冊
平成27年度(実績値)	約3.4冊
平成28年度(目標値)	約4.0冊

◇ 学習成果を生かせる場づくりの推進

指標名①:人材バンク登録者数	
平成22年度(現状値)	220人
平成27年度(実績値)	210人
平成28年度(目標値)	約400人

指標名②:人材バンクの登録団体数	
平成22年度(現状値)	240団体
平成27年度(実績値)	194団体
平成28年度(目標値)	約300団体

施策を構成している事務事業

- 社会教育一般管理費
  - 社会教育関係団体補助金 5,287千円
- 社会教育単独事業費(全体) 15,405千円
- 地区公民館事業費(全体) 101,927千円
- 図書館一般管理費 58,895千円

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅲ	社会教育の充実と青少年の健全育成	担当当課
	小分類	3	次代を担う青少年の健全育成	社会教育課 (生涯学習)

**施策を取り巻く環境**

学校・家庭・地域社会が連携して、青少年の健全育成を支えるネットワークづくりの重要性が指摘されている中、各地区公民館を中心に地域が学校の教育活動を支援する「校区ネットワーク会議」、地域の子どもの地域で育てる「青少年健全育成会議」の取組を推進してきた。しかしながら、子どもの生活サイクルは家庭、学校と限られた空間に限定されつつあり、青少年の感性や社会性を育成するためには、生活体験や自然体験などのさまざまな体験活動を提供することが必須となっている。特に幼少期における親子の関わり等、家庭教育の充実が求められることから、家庭教育学級の拡充、また、子どもの読書離れ、活字離れが進む中、子どもたちが本に親しむ環境づくりが求められている。

**施策の目的**

(1) 家庭・学校・地域が連携して子育てを行うための基盤づくり  
家庭や学校とPTA、自治委員会などの地域の団体が連携した、地域総参加で子育てを行うネットワークづくりの促進。  
(2) 自然体験・生活体験・文化体験など、さまざまな体験活動の推進  
年間を通じてさまざまな表情を見せる豊かな佐伯の自然を生かし、自然体験活動や生活体験活動の実施によるふるさと愛護教育への気運の推進。  
(3) 子どもが読書に親しむことができる環境づくり  
図書ボランティアの積極的な活用による、子どもが読書に親しむための環境づくりや読み聞かせ活動の推進。

**施策の評価**  
(27年度を振り返っての評価)

**評価結果(4段階)**

(A・B・C・D)

A

◆これまでの主な取組と成果

(1) 学校・家庭・地域が連携して子育てを行うための基盤づくりの推進  
12中学校区の小中学校において実人数3,799人(延べ人数28,821人)の学校支援ボランティアによる学習活動支援、安全・安心見守り活動、環境支援等を実施した。また、上野幼稚園、上野小学校(5年生)においてワークショップ型家庭教育講座を実施した。  
(2) 豊かな体験活動や読書活動の推進  
豊かな自然を生かして小学生を対象に自然体験活動を積極的に行った。(冒険クラブ・山っ子クラブ・ジュニアスクール・サタデークラブ・グリーン苦楽部・蒲江ふるさと探検隊など)また、地域と創る表現教育事業では子どものコミュニケーション能力の育成と芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うほか、異年齢異校区の仲間づくりを進めた。子どもの読書活動の推進を継続的に行った。

◆未達成の課題と今後の取組

公民館における生涯学習、社会教育事業の推進はマンパワーによるところが大きく、公民館の推進体制が囁託化された中で、社会教育課の指導力が求められている。特に、市内11地区公民館の青少年事業を充実するために、推進体制の見直しや、定期に開催する公民館長会議において実技を踏まえた研修の開催など、職員の資質向上を図ることが重要である。

〔施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。〕

**●主な目標指標の達成状況**

◇家庭・学校・地域が連携して子育てを行うためのネットワークづくりの推進

指標名①:小・中学校区ネットワークの数※1	
平成23年度末(現状値)	12
平成27年度(実績値)	12
平成28年度(目標値)	13

指標名②:青少年健全育成会議の数

平成23年度末(現状値)	17
平成27年度(実績値)	20
平成28年度(目標値)	20

◇豊かな体験活動や読書活動の推進

指標名①:各種体験活動への児童・生徒の参加

平成22年度末(現状値)	約750人
平成27年度(実績値)	約800人
平成28年度(目標値)	約1,000人

指標名②:図書館における子ども一人あたりの児童書年間貸出冊数

平成22年度末(現状値)	7.1冊
平成27年度(実績値)	7.5冊
平成28年度(目標値)	8.0冊

**施策を構成している事務事業**

- 学校支援事業(12)  
(鶴谷・佐伯城南・佐伯南・彦陽・東雲・昭和・本匠・宇目緑豊・直川・鶴見・米水津・蒲江) 12,031千円
- 家庭教育支援事業(12)  
(鶴谷・佐伯城南・佐伯南・彦陽・東雲・昭和・本匠・宇目緑豊・直川・鶴見・米水津・蒲江) 543千円
- 放課後チャレンジ・学びの教室推進事業(16)  
(佐伯小・佐伯東小・渡町台小・鶴岡小・上堅田小・下堅田小・八幡小・東雲小・上野小・切畑小・明治小・本匠小・宇目緑豊小・直川小・松浦小・向陽小) 4,465千円  
※学びの教室はNPO法人カルチャー佐伯に委託
- 土曜教室事業(8)  
(八幡・弥生・本匠・宇目・直川・鶴見・米水津・蒲江) 1,633千円
- 青少年健全育成会議補助金 1,520千円

※1小・中学校区ネットワークとは  
小・中学校区単位で組織され、地域の青少年の健全育成を支える学校・家庭・地域からなるネットワーク。佐伯市では、平成18～19年度に「地域協育振興モデル事業」(県補助事業)、平成20年度から「学校支援地域本部事業」(「協育」ネットワーク構築推進事業)、「国委託事業」、平成23年度から「地域『協育力』向上支援事業」(国補助事業)を実施し、各地区公民館で組織する「校区ネットワーク会議」において、学校の教育活動を地域の学習支援ボランティアが支えている活動。

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価

施策体系 コード	大分類	Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	主担当課
				学校教育課 社会教育課

施策の目的

地域において、住民ニーズを踏まえ、住民にわかりやすく、継続的にかつ柔軟に人権教育を推進する。市民一人一人が人権の意義や重要性についての理解を一層深め、自他を尊重する意識や態度を育成するよう人権教育を推進する。



【人権講座ネットトラブルについて：渡町台地区公民館】



P学共催人権問題研修（米水津中学校）

施策の評価 ～平成27年度を振り返って

■ 1年間の主な取組と成果

□学校における人権教育の推進  
 ○各学校が策定する人権教育の年間指導計画に基づき、人権教育の視点（知識、意欲・態度、技能）を位置づけ、発達段階に応じた授業実践が組織的・計画的に取り組まれた。  
 ○平成27年度から人権教育フィールドワークに取り組んだ。豊後大野市での現地研修に管内小・中学校教職員を含む18人が参加した。参加者からは「現場で学ぶ大切さ」「体験的に学ぶことの大事さ」が聞かれ、意義のある取組となった。3年間の継続的な取組として行う予定。

□地域における人権教育の推進  
 ○1年間の主な取組  
 各公民館の高齢者教室やPTA・学校との連携による人権研修会、子どもの人権に特化した人権講座を実施した。また、佐伯市社会人権教育研究協議会（事務局：社会教育課）による研修会や研究大会の開催、フィールドワークを継続して実施した。  
 ○成果  
 人権教育研修会では参加者が概ね固定化されてきているが、P学共催人権研修会等、役職指定による参加形態を前向きにとらえると、参加者数に変化はないものの、のべ参加者は増加しており、地道ながら着実に人権教育、人権意識の醸成を図ることができた。

■ 未達成の課題と今後の取組

□学校における人権教育の推進  
 ○今後も継続して人権教育の日常化と、学校の教育活動全体を通じた人間関係づくりや環境づくりを進める必要がある。  
 ○「体験的参加型人権学習」の取組を管内全ての学校で実施するよう研修等に取り組み、普及を図る必要がある。

□地域における人権教育の推進  
 ○関係団体との連携を図りながら、人権に関する課題に対応した魅力ある学習プログラムの開発や学習方法の提供、学習相談体制の整備・充実に努める。また、学校や地域で学習機会が持てるように講師派遣事業を実施する。  
 ○じんけん協働ネットワークなど関係機関等との連携を深め、より全市的な計画的・継続的な人権教育の推進を図る。  
 ○住民の感性に迫る学習展開ができるよう、県や関係部局と共同し指導者の養成に努める。



## 平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系 コード	大分類	Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	担当当課
	小分類	1	学校における人権教育の推進	学校教育課

施策を取り巻く環境	<p>○児童生徒に対し、「人権尊重を日常の生活習慣として身につけ実践していく力」や「互いに尊重し合い、差別や偏見を解消し、豊かに共生できる社会の実現に向けた具体的な技能」を身につけるための、人権学習等を実践計画に基づき推進している。</p> <p>○子どもを取り巻く人権問題については、差別事象やインターネット上での誹謗中傷等、学校と各専門機関等が連携することで、未然に防ぐための取組を推進している。</p> <p>○子どもの実態や課題に即した、具体的な実践に基づく研究を推進するとともに、研究や実践を交流し深める研究発表会などを実施している。</p>
施策の目的	(1) 学校における日常的な人権教育の推進
施策の評価 <small>(27年度を振り返っての評価)</small>  <b>評価結果(4段階)</b>  (A・B・C・D)	<p style="background-color: #ffff00; padding: 2px;">◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) 学校における日常的な人権教育の推進</p> <p>○人権尊重を日常の生活習慣として身につけ実践する力や、互いに尊重し合い差別や偏見を解消する力を育むこと等を目的に、各学校が策定している人権教育の年間指導計画に基づき推進してきた。</p> <p>○学校ごとに「年間指導計画」の見直しを図るとともに、引き続き、人権教育の視点(知識、意欲・態度、技能)を位置づけた授業づくりをするよう働きかけた。</p> <p>○人権主任研修に、管内の全小・中学校から人権教育主任等が参加し、組織的な人権教育推進のための協議が行われた。</p> <p>○平成27年度から人権教育フィールドワーク研修(3か年計画)に取り組んだ。豊後大野市での現地研修に小・中学校から参加することで、人権・同和教育問題の正しい認識や理解を深めることができた。</p> <p style="background-color: #ffff00; padding: 2px;">◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>(1) 学校における日常的な人権教育の推進</p> <p>○人権教育の日常化を図り、学校教育活動全体を通して人間関係づくり、環境づくり等を推進する必要がある。</p> <p>○指定校における実践研究をもとに、協力的・参加的・体験的な人権学習を推進するため「体験的参加型人権学習」を取り入れた授業を、管内全域に広げる必要がある。</p> <p>○佐伯市が独自に企画する人権教育フィールドワーク研修の充実に向け、他機関と連携した計画・準備・運営を行う必要がある。</p> <p>○学力向上に係る授業改善により、「わかる授業・わかりやすい授業」づくりに取り組むとともに、日常的に人権教育の視点を持って教育活動を行えるよう、研修内容を充実させる。</p>
<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">B</div> <p style="font-size: 10px;">施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。</p>	

**● 主な目標指標の達成状況**

指標名①：「自分のよいところ」が言える児童生徒の割合				
	H23年度 実績値	H27年度の状況		H28年度 目標値
		目標値	実績値	
小学校	56%	60%	52%	65%
中学校	48%	52%	46%	60%

※平成25年度までは、小学校5・6年生、中学校1～3年生。平成26年度は、調査対象変更のため、小学校は4年生、中学校は1年生。(「佐伯市評価規準診断テストに係る生活アンケート調査中の項目「自分のよいところを言えますか」の問いに対する回答)



平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	主担当課
	小分類	2	地域における人権教育の推進	社会教育課 (生涯学習)

施策を取り巻く環境	<p>現在、我々が生活していく中で、さまざまな人権問題が存在し、まだ、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。また、昔からの差別や偏見に加え、インターネットでの匿名性を利用した差別など新たな問題も発生している。佐伯市においては「市民一人一人が自分の人権が大切なように、他の人の人権も同様に大切であるという認識に立ち、共に生きる喜びを実感し、安心、元気、飛躍のできる地域社会の実現」を目標に掲げており、人権を尊重するまちづくりの推進が求められている。</p>
施策の目的	<p>(1) 人権を尊重する意欲や態度、技能を育成する人権教育の推進 人権問題に対して、一人一人がそれを正しく理解し、自らの問題としてとらえ、実践する市民の育成に努め、幅広い世代を対象にニーズにあった人権教育を推進する。</p>
施策の評価 (27年度を振り返っての評価)  <b>評価結果(4段階)</b> (A・B・C・D)  <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; margin: 0 auto; font-size: 24px; font-weight: bold;">B</div>	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) 人権を尊重する意欲や態度、技能を育成する人権教育の推進 受講者アンケートを参考に住民ニーズを捉えながら地区別学習会や各地区公民館の高齢者教室における人権学習会、P学共催人権問題研修などにより、今年度は35か所で行った人権学習会を実施。また、子どもの人権に特化した人権講座(3回シリーズ)を開催した。 また、その他、県人教や佐伯市人権啓発推進協議会等が主催する各種大会や講演会への参加、さらに、人権教育関係者によるフィールドワークを行い職員の資質向上に努めた。</p> <p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>(1) 人権を尊重する意欲や態度、技能を育成する人権教育の推進 市関係課や佐伯市人権同和教育研究会などの関係機関で組織された「じんけんネットワーク会議」を設立し、情報交換等を行っている。連携を深め、より全市的な計画的・継続的な人権教育の推進を図る。</p>
施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。	

● 主な目標指標の達成状況

◇ 人権教育の計画的な推進

指標名①：学習会の開催(共催・支援を含む)			
H23年度	H27年度の状況		H28年度
実績値	目標値	実績値	目標値
30回	30回	36回	40回

指標名②：人権指導者の人数			
H23年度	H27年度の状況		H28年度
実績値	目標値	実績値	目標値
10人	12人	11人	20人

指標名③：家庭・学校・地域・企業の連携、ネットワークの加盟団体			
H23年度	H27年度の状況		H28年度
実績値	目標値	実績値	目標値
9団体	10団体	9団体	15団体

指標名④：人権意識調査の実施			
※社会教育意識調査に併せて5年ごとに実施			

施策を構成している事務事業

・ 社会教育単独事業費	
地区別人権学習会(P学共催人権問題研修)	180千円
人権講座	45千円
公民館講座	126千円

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価

施策体系 コード	大分類	V	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	担当課
				社会教育課 (文化振興係)

施策の目的

市民に優れた文化芸術を身近に感じてもらい、主体的な参加と自由で発想豊かな創作活動を支援するとともに、文化芸術振興の拠点施設として佐伯文化会館に代わる市民ホール建設に向け、関係課と連携し推進する。美術館の整備については、併設や複合も視野に入れ検討する。

また、市民にとって貴重な財産である歴史資料や文化財・伝統文化の保存、さらに愛護意識の高揚を図るため、その核となる歴史資料館を拠点に、文化の継承を市民と強く連携し推進する。



【佐伯城シンポジウム】

「海にのぞむ山城 佐伯城 - 城の価値は天守にあらず -」



【佐伯市歴史資料館】

施策の評価 ～平成27年度を振り返って

■ 1年間の主な取組と成果

○文化芸術活動の取組支援として、各文化団体へ補助金を交付した。団体の主な取組は、「第43回佐伯市芸術文化祭」や各文化協会の発表会など日頃の成果を発表するものが多く開催された。

○佐伯市美術展や県美術展巡回展、教育市民ホール「市民ギャラリー」での展示を行うことにより、芸術作品を鑑賞する機会を提供し、市民に身近に文化芸術を感じてもらうことができた。

○平成22年度から実施している文化協会合同作品展を12月の1か月間、教育市民ホール「市民ギャラリー」で開催し、各文化協会間の交流を深めることができた。

○歴史資料館開館記念として、また文化財等の愛護意識を高めるための普及啓発活動として、歴史家・作家として活躍している加来耕三氏をお迎えし、「歴史に学び 未来を読む」と題した歴史講演会を開催し、約400人の来場者があった。

○歴史資料館開館記念特別展として、佐伯藩の武芸を伝える武具や武芸書等を展示した「武の伝統 - 佐伯藩毛利家の武芸と武具 -」を10月16日～11月29日に開催し、期間中約1,500人の来場があった。

○1月23・24日に佐伯城址シンポジウムを開催し、佐賀大学の宮武正登教授の基調講演、別府大学の豊田寛三学長をコーディネーターに「近世の山城佐伯城の価値と魅力を語る」と題してのパネルディスカッション、また佐伯城址見学会に述べ約250人の来場があった。

○文化財等の保存継承については、平成13年度から国庫補助事業で実施してきた蒲江の漁撈用具の保存修理が終了した。27年度からは国、県、事業者と協議を進めながら新たに網船を修理し、28年度の報告書をもって完了する。

○平成25年度に調査した大分銀行佐伯支店建て替え工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果をまとめた報告書を発行した。

○平成27年度から佐伯城址の石垣を保存するため、石垣カルテ作成の調査を開始した。また、市民との協働作業として石垣清掃ボランティアを募集し、75人の参加があった。

■ 未達成の課題と今後の取組

○文化芸術の振興を図るための主要な施設である佐伯文化会館は、昭和46年に開館し、40年以上が経過しているため老朽化が問題となっており、今後も安全に管理運営するためには保守管理にかかる費用の増大が懸念される。そのため、教育委員会は、市民会館（新文化会館）建設について、平成25年度に建設検討委員会から、場所・規模・複合性等の答申を得ていた。今後は、大手前開発事業の関係課、また関係団体と調整を図りながら、大手前開発事業の中で進められる市民ホールの早期建設に向け取り組む。

○佐伯市民の貴重な財産である芸術作品の保存と展示の施設である美術館については、併設・複合での建設も視野に建設の方針決定をめざす。また、情報収集に努める。

○市の文化財である史跡榎牟礼城跡の国指定化については、国庫補助事業による調査が平成25年度で終了した。今後は、国指定に向け、指定範囲の決定、地権者の調査及び同意の取得、整備活用計画策定などについて検討を進める。国指定については、教育委員会のみならず、全市的な取組が求められる。

○歴史資料館が開館し、市内外から多くの来場者があった。今後は何度も来館していただく施設として企画展や主催講座、体験教室等、自主事業の充実を図っていく。また、市民サポーターを養成し、市民と連携した運営を行う。

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	V	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	主担当課
	小分類	1	文化芸術活動の推進	社会教育課 (文化振興係)

施策を取り巻く環境	<p>文化芸術は、人々の感性に訴えて深い感動を与えるとともに、創造性を高めて心豊かな生活を創造し、活力ある地域社会の形成に寄与する重要な役割を果たすことから、優れた文化芸術に触れる機会を拡充することが必要である。本市の文化芸術活動を振興していく上で優れた舞台芸術を鑑賞し、市民の活動・発表の場となる市民ホールは必要不可欠な施設となっている。</p> <p>しかし、現佐伯文化会館は老朽化が進み早期の整備が求められている状況である。また、郷土の美術品や郷土ゆかりの作品を常設し市民に公開するための施設は無く、創作活動を行っている市民の発表の場としても展示設備の整った美術館の建設は大きな課題である。</p>
-----------	--

施策の目的	<p>(1) 文化芸術活動のための基盤整備 現佐伯文化会館に代わる施設として、優れた舞台芸術の鑑賞の場となり、音楽や舞踏・演劇など市民の文化活動の拠点となる市民会館（新文化会館）建設については、大手前開発事業の推進に伴い、その内容について関係各課と連携し調整していく。また、優れた芸術作品を常に鑑賞でき、市民の創作活動発表の場となる施設として、併設・複合も視野に入れ美術館もしくは多目的の展示ホール建設を検討する。</p> <p>(2) 文化芸術の鑑賞機会の提供と市民の文化芸術活動への支援 舞台芸術や美術作品など優れた芸術作品を鑑賞できる機会を増やし、文化意識の高揚と文化水準の向上に努める。さらに、市民が自分にあった文化芸術活動を行うことができるよう必要な情報提供を行うとともに、活動の気運を高めるため創作活動発表の場を提供する。</p>
-------	---

<p>施策の評価 (27年度を振り返っての評価)</p> <p><b>評価結果(4段階)</b></p> <p>(A・B・C・D)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 50px; margin: 20px auto;">B</p> <p>〔施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。〕</p>	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) 文化芸術活動のための基盤整備の検討と施設の利用促進 市民会館（新文化会館）については、大手前開発事業において、佐伯文化会館の代替施設として、芸術文化の拠点となる施設整備に向け関係各課と協議を行った。美術館については、現状では情報収集のみしかできない状況で、具体的成果は上がっていない。</p> <p>(2) 文化芸術の鑑賞機会の提供と市民の文化芸術活動への支援 佐伯市美術展や県美術展巡回展などの共催事業や各種の舞台芸術公演の後援、文化協会等への補助金交付による発表会、「市民ギャラリー」の積極的な活用など、身近な文化芸術の振興を図ることができた。 また、各地域では文化協会を中心に、創意工夫を凝らした文化祭や自主活動が行われており、その活動に対して補助をしている。さらに、6回目となる文化協会合同作品展を、12月の1か月間、教育市民ホール「市民ギャラリー」で開催し、各文化協会間の交流を深めることができた。 第27回全国子守唄サミット&amp;フェスタin沼津に元唄「宇目の唄げんか保存会」が参加し、佐伯市はもとより宇目地域のPRを行った。 郷土作家の絵画作品の修復作業が進み、市民への郷土作品の公開機会も増えた。</p> <p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>(1) 文化芸術活動のための基盤整備の検討と施設の利用促進 市民会館（新文化会館）については、大手前開発事業で市民ホールとして整備を進めるため教育委員会の意見反映に努力する。美術館については併設・複合も視野に建設の方向性を検討する。</p> <p>(2) 文化芸術の鑑賞機会の提供と市民の文化芸術活動への支援 郷土作家の作品の修復については継続して行う。各振興局管内の文化協会については、交流の機会の拡大を図る。また、各振興局や公民館等の収蔵美術品等についての調査を行い、台帳を作成する。</p>
---	---

<p>●主な目標指標の達成状況</p> <p>指標名①：市民会館の建設</p> <p>目標値：市民会館（新文化会館）建設検討委員会の答申を受けて建設計画について検討。</p> <p>達成状況：平成27年5月の大手前開発基本計画の策定に伴い、佐伯文化会館の代替施設として、関係課と市民ホール等の必要機能を検討。</p> <p>指標名②：美術館の建設</p> <p>目標値：平成28年度を目標に方向性を検討</p> <p>達成状況：併設・複合も視野に方向性を検討。</p>
--

<p>施策を構成している事務事業</p> <table border="1"> <tr><td>第13回うめ映画祭り上映業務委託</td><td>216千円</td></tr> <tr><td>第26回全国子守唄サミット&amp;フェスタ</td><td>889千円</td></tr> <tr><td>上浦文化協会補助</td><td>258千円</td></tr> <tr><td>弥生文化協会補助</td><td>525千円</td></tr> <tr><td>本匠文化協会補助</td><td>507千円</td></tr> <tr><td>宇目文化協会補助</td><td>514千円</td></tr> <tr><td>直川文化協会補助</td><td>508千円</td></tr> <tr><td>鶴見文化協会補助</td><td>505千円</td></tr> <tr><td>大島文化祭補助</td><td>152千円</td></tr> <tr><td>米水津文化協会補助</td><td>515千円</td></tr> <tr><td>蒲江文化協会補助</td><td>522千円</td></tr> </table>	第13回うめ映画祭り上映業務委託	216千円	第26回全国子守唄サミット&フェスタ	889千円	上浦文化協会補助	258千円	弥生文化協会補助	525千円	本匠文化協会補助	507千円	宇目文化協会補助	514千円	直川文化協会補助	508千円	鶴見文化協会補助	505千円	大島文化祭補助	152千円	米水津文化協会補助	515千円	蒲江文化協会補助	522千円
第13回うめ映画祭り上映業務委託	216千円																					
第26回全国子守唄サミット&フェスタ	889千円																					
上浦文化協会補助	258千円																					
弥生文化協会補助	525千円																					
本匠文化協会補助	507千円																					
宇目文化協会補助	514千円																					
直川文化協会補助	508千円																					
鶴見文化協会補助	505千円																					
大島文化祭補助	152千円																					
米水津文化協会補助	515千円																					
蒲江文化協会補助	522千円																					

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系 コード	大分類	V	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	担当課
	小分類	2	文化財・伝統文化の保存・継承と活用	社会教育課 (文化振興係)

**施策を取り巻く環境**

合併して広域となった佐伯市各地域には、独自に発達し守り伝えられてきた有形・無形の文化財が多数存在する。これらは、地域の歴史や伝統文化を理解するための手掛りであり、新たな文化を生み出す基礎となるものである。そのため、市民の文化財に対する愛護意識を育て、市民と連携して文化財を保存継承していくことが必要である。市内266件の国県市指定・登録の文化財を保護していくとともに、有効な保存方法を検討する。26年度は、13年度から行ってきた国指定有形民俗文化財「蒲江の漁撈用具」の保存修理が終了し、新たに27年度から2か年で網船の修理を行う。また、佐伯城址の石垣調査を行い保存に向けた石垣カルテの作成を行う。今後は、完成した歴史資料館を中心に、平和祈念館、国木田独歩館等において文化財を公開活用することで、市民に学習機会を提供し、郷土を大切にすることを育てる。

**施策の目的**

(1) 文化財・伝統文化の愛護意識の高揚  
文化財についての講座や講演会等の開催により、文化財保護についての啓発を行い、市民の文化財への理解と愛護意識を高め、市民が行う文化財保護活動について支援する。

(2) 文化財・伝統文化の保存、継承  
文化財保護審議会・文化財保護推進委員を活用し、市民と協力しながら文化財の調査・保存に努める。また、開発などに伴い埋蔵文化財に影響がある場合は、適切に取り扱われるよう働きかける。

(3) 歴史資料館の活用と既存の文化財展示施設の利用推進  
26年度で歴史資料館建設事業は完了した。今後は、文化財を公開し活用する中核施設である歴史資料館を中心に、平和祈念館や国木田独歩館、蒲江海の資料館など、既存の文化財展示施設の利用を推進するとともに郷土資料の活用を図る。

**評価結果（4段階）**

**（A・B・C・D）**

**A**

**施策の評価**  
(27年度を振り返っての評価)

◆これまでの主な取組と成果

(1) 文化財・伝統文化の愛護意識の高揚  
歴史資料館開館記念として文化財等の愛護意識を高めるため歴史家・作家として活躍している加来耕三氏をお迎えし、「歴史に学び 未来を読む」と題した歴史講演会を開催し、約400人の来場者があった。また1月23・24日に佐伯城址シンポジウムを開催し、佐賀大学の宮武正登教授の基調講演、別府大学の豊田寛三学長をコーディネーターに「近世の山城佐伯城の価値と魅力を語る」と題してのパネルディスカッション、また佐伯城址見学会に述べ約250人の来場があった。また、文化財保存団体等に補助金を交付し、活動を支援した。

(2) 文化財・伝統文化の保存、継承  
平成27年度から佐伯城址石垣調査指導委員会の指導・助言をいただきながら開始した、佐伯城址の石垣調査を行った。また、国指定の重要有形民俗文化財である蒲江の漁撈用具の保存修理事業が完了し、平成27年度から実施予定の蒲江海の資料館に展示中の網船修理について、関係機関と協議を進めた。また、平成25年度に調査した大分銀行佐伯支店建て替え工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果をまとめた報告書を発行した。このほか歴史的環境保存地区内での樹木伐採や住宅建設等については、条例に従い適切に指導を行った。

(3) 歴史資料館の活用と既存の文化財展示施設の利用推進  
歴史資料館開館記念特別展として、佐伯藩の武芸を伝える武具や武芸書等を展示した「武の伝統 -佐伯藩毛利家の武芸と武具-」を10月16日～11月29日に開催し、期間中約1,500人の来場があった。平和祈念館と国木田独歩館では、市内小中学生の送迎事業を継続し、授業での活用に取り組んでいる。また、両館では企画展を実施、やわらぎでは、7月28日から8月30日まで、特別展「戦争資料展」を開催し、期間中694人の入館者があった。独歩館では、平成28年1月19日から3月13日まで、「城下町佐伯雛まつり」を開催した。毎年公開している「毛利家のお雛様」や江戸時代後期の江戸古今雛や各時代の雛人形の展示や日本人形作家西山弘衣さんの作品も展示し、期間中1,258人の入館者があった。

◆未達成の課題と今後の取組

(2) 文化財・伝統文化の保存、継承  
母牟礼城跡の国指定について、市としての取組について関係課との調整を行い、指定範囲の決定、地権者の把握等、国指定化に向けた具体的な取組の方向性について考える。

(3) 歴史資料館の活用と既存の文化財展示施設の利用推進  
入館者数は目標にほぼ達成しているが、各施設の特色を生かした講座や企画展等により、来館者の増加に向けて新たな事業を構築していく。

（施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。）

● 主な目標指標の達成状況

指標名①：歴史資料館の建設			
目標値：合併特例債が利用できる期限の平成26年度を目標に建設			
達成状況：事業完了			
指標名②：平和祈念館、国木田独歩館、蒲江海の資料館の年間入館者数（観覧者）H28.3.31現在			
H22年度 現状値	H27年度の状況		H28年度 目標値
	目標値	実績値	
13,339人	10,000人	13,589人	10,000人

施策を構成している事務事業

平和祈念館管理事業	12,406千円
国木田独歩館管理事業	4,846千円
蒲江海の資料館管理事業	1,916千円
文化財保護対策費	2,091千円
歴史資料館管理事業	17,071千円
歴史資料館運営事業	3,327千円
藩政資料刊行事業	1,934千円
遺跡群発掘調査事業	6,011千円
蒲江漁撈用具保存事業	8,386千円

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価

施策体系 コード	大分類	Ⅵ	健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興	主担当課
				体育保健課

施策の目的

市民が生涯にわたり年齢・体力などに応じ、日常的にスポーツに親しめる環境づくりやきっかけづくりに取り組むとともに、競技スポーツの底辺拡大と体育施設の効果的な活用により競技スポーツの一層の振興を図る。



施策の評価 ～平成27年度を振り返って

■ 1年間の主な取組と成果

○第58回県内一周駅伝大会は総合第4位と健闘し、B部優勝、A部復帰となった。  
 ○第68回県民体育大会は、大分市・由布市を中心に開催され総合第4位の成績を収めた。団体競技では、相撲、レスリング、弓道（男子）、バレーボール（女子）、ソフトボール（女子）が優勝した。  
 ○佐伯市総合運動公園多目的グラウンドを人工芝に張り替える工事を行った。  
 ○子どもの体力・運動能力向上目的に取り組んでいるコーディネーショントレーニングでは、幼稚園や小学校体育への導入や放課後教室を開催するほか小学校体育友会のイベントにおいて親子体験会を行うなど、多方面へ広がっている。  
 ○第7回地区対抗スポーツ大会は初夏のスポーツイベントとして定着し、選手役員約1,400人が参加して盛大に開催され、弥生地区が総合優勝した。

■ 未達成の課題と今後の取組

○B&G施設を含む多くの体育施設が老朽化し、雨漏り等の改修を必要としている。地域スポーツの振興のためにも早急の改善が必要である。  
 ○総合型地域スポーツクラブの創設については、地域住民が主体となり、各地域を取り巻く環境、クラブ形態、まちづくり、地域づくりの視点をもってクラブ設置に取り組んでいく。  
 ○総合運動公園陸上競技場は平成24年1月に2種公認として更新したが、その際に芝の張替、走り幅跳び、棒高跳びのピットの増設等を指摘されている。今後は3種公認に向け整備を行っていく。

本庁及び各振興局管内別の体育施設利用人数

年度	本庁	上浦	弥生	本匠	宇目	直川	鶴見	米水津	蒲江	合計(人)	年度末人口	平均回数
27	401,081	18,743	99,568	1,037	40,371	14,990	22,203	28,213	27,002	653,208	74,594	8.757
26	424,664	20,722	61,417	6,277	55,189	14,049	26,263	27,099	28,621	664,301	75,674	8.778
差	-23,583	-1,979	38,151	-5,240	-14,818	941	-4,060	1,114	-1,619	-11,093		-0.022

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	VI	健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興	担当当課
	小分類	1	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	体育保健課

施策を取り巻く環境	<p>高齢化社会の現在、一人一人健康で充実した人生を送ることを願っており、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じた多様なスポーツ種目の振興を図り、誰もが気軽に少人数でも参加できる環境づくりを行う必要がある。</p> <p>市中心部の体育施設は利用者が多いが、周辺部の施設の中には十分に利用されていない施設がある。施設の有効利用を促進するためには広域的な利用方法を検討する必要がある。</p>
施策の目的	<p>(1) 市民が気軽に参加できる環境づくり</p> <p>(2) 各種スポーツ大会、教室等の開催</p> <p>(3) 体育施設の効率的・効果的な活用</p>
<p>施策の評価 (27年度を振り返っての評価)</p> <p>評価結果(4段階)</p> <p>(A・B・C・D)</p> <p style="font-size: 2em; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B</p> <p>施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。</p>	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) 市民が気軽に参加できる環境づくり 地区体協・体協支部において軽スポーツ大会(ミニバレーボール、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、スローピッチソフトボール等)を開催し、幅広い年齢層の選手が多数参加した。</p> <p>(2) 各種スポーツ大会、教室等の開催 第7回佐伯市地区対抗スポーツ大会は8種目に19地区から幅広い年齢層の選手が1400人以上参加し、スポーツの振興、参加者同士の親睦と交流を図った。 泳ぐことが苦手な子どもを中心に水泳教室や、振興局管内ごとにバドミントン、テニス、ダンス、健康体操等の教室を開催するほか、幼児・子どもの運動能力向上や運動の習慣化を目的とした放課後運動教室を開催した。</p> <p>(3) 体育施設の効率的・効果的な活用 年間を通じてさまざまなスポーツ活動(卓球、バドミントン、ミニ・ソフトバレーボール、バスケットボール、バウンド・スポンジテニス、テニス、野球、ソフトボール、陸上、グラウンドゴルフ、ゲートボール、サッカー、フットサル、ベタタンク等)に利用されている。スポーツ活動は心身の健康に重要な役割を年齢を問わず果たしており、他者との連帯感など精神的な充足を図ることができている。スポーツ活動は市民の体力向上・健康維持・住民の一体感を醸成するのに非常に効果的である。</p> <p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>(1) 市民が気軽に参加できる環境づくり 地域住民によるスポーツ振興を図るため、地区体協・体協支部の連携と組織強化を図り、自主的に計画運営ができるよう推進する。また、総合型地域スポーツクラブの役割を整理しながら、地域住民の健康づくりやスポーツ実施率の向上等、新たな地域スポーツの方策を検討する必要がある。</p> <p>(2) 各種スポーツ大会、教室等の開催 各種スポーツ大会、教室等が定着しつつある中、スポーツを苦手としている人や、日頃スポーツに取り組んでいない人を対象としたスポーツ教室を開催し、誰もが気軽にスポーツに参加できるような環境づくりを行います。</p> <p>(3) 体育施設の効率的・効果的な活用 人口減少の影響及び利便性から特に振興局管内にある体育施設の利用者が少なく、市内中心部の体育施設に利用が集中している。今後、振興局管内にある体育施設の利用者を増やすために老朽化した施設の補充改善等を利用者が望む方向に適宜行っていく必要がある。併せて、体協支部を中心に地域住民が日常的にスポーツに取り組み交流できる場として活用できるよう計画します。</p>

● 主な目標指標の達成状況

指標名①：体育施設利用者総数			
H22年度末実績値	H27年度末状況目標値	H27年度末実績値	H28年度目標値
612千人	620千人	653千人	620千人
指標名②：総合型地域スポーツクラブの創設数			
H23年度末実績値	H27年度末状況目標値	H27年度末実績値	H28年度目標値
3	4	3	10
指標名③：週1回以上のスポーツ実施率			
H23年度末実績値	H27年度末状況目標値	H27年度末実績値	H28年度目標値
37%	—	—	65%

施策を構成している事務事業

○ スポーツ育成金(体育協会加盟団体補助)	657千円
○ 体育協会上浦支部補助金	249千円
○ 体育協会弥生支部補助金	310千円
○ 体育協会本匠支部補助金	97千円
○ 体育協会宇目支部補助金	300千円
○ 体育協会直川支部補助金	231千円
○ 体育協会鶴見支部補助金	250千円
○ 体育協会米水津支部補助金	242千円
○ 体育協会蒲江支部補助金	263千円
○ 佐伯市市民体育祭開催地区補助金	4,478千円

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	VI	健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興	担当当課
	小分類	2	競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成	体育保健課

施策を取り巻く環境	<p>本市体育協会には現在40の競技団体が加盟し、地域や競技種目別に競技力の向上に取り組んでいるが、少子高齢化の進展、若者の流出等により、競技人口の減少で県民体育大会への出場が危ぶまれる種目や県内一周駅伝大会等のように継続的に競技レベルを維持することが必要な種目もあり、強化が望まれているところである。</p> <p>本市の小学生の体力テスト結果から見ると、児童の体力・運動能力は長期的な低下傾向にありましたが、最近では向上傾向です。スポーツ少年団の現場においても、より一層の体力・運動能力の向上をめざすために、指導者に対する講習会の開催や新たな指導者の発掘が必要である。</p>
施策の目的	<p>(1) 競技団体の育成と組織強化</p> <p>(2) スポーツ少年団等の活動支援</p>
<p>施策の評価 (27年度を振り返っての評価)</p> <p><b>評価結果(4段階)</b> (A・B・C・D)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto;">A</p> <p>〔施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能〕</p>	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) 競技団体の育成と組織強化</p> <p>既存の加盟団体に対し、スポーツ育成金、スポーツフェスティバル補助金を支給し、加盟団体の組織強化を行っている。また、佐伯市地区対抗スポーツ大会を主管していただくことにより、団体の自立・支援を図っている。</p> <p>(2) スポーツ少年団等の活動支援</p> <p>スポーツ少年団が参加できる交流大会等の事業を開催し、団員の交流を促進するとともに団活動の活性化を図った。また、指導者・母集団を対象にして、競技力向上や子どもの成長に関わるからだづくりについて、栄養面や食事面の観点から講習会を開催し、指導者、母集団の育成にも取り組んだ。</p> <p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>(1) 競技団体の育成と組織強化</p> <p>活動中のスポーツ団体で、佐伯市体育協会に未加盟の団体があるので、連携を整え、関係強化・組織強化を図り、今後も加盟団体を増やしていく。また、東九州自動車道の開通により、総合運動公園の利用促進が期待されるため、フェスティバルの補助を拡充し、市外との交流を促進していく。</p> <p>(2) スポーツ少年団等の活動支援</p> <p>少子化の影響でスポーツ少年団に所属する団員数が減少しており、それにより退団や統合する団が増加している。今後、佐伯市スポーツ少年団が主催する大会などについて複数の団が合同で参加できる、また参加下限人数の緩和など柔軟な対応を行い、多くの団員が参加できる呼びかけを行っていくとともに、統合して団員が集中している団も参加しやすいように取り組んでいきたい。また、日本スポーツ少年団第9次計画によって、平成27年度からはスポーツ少年団登録において1回あたりに原則2人以上の有資格者登録が必要となるため、認定員養成講習会への積極的な参加を求めると取り組んでいく必要がある。</p>

●主な目標指標の達成状況

指標名①：県民体育大会の成績			
H24年度	H27年度の状況		H28年度
基準値	目標値	実績値	目標値
4位	3位	4位	3位
指標名②：県内一周駅伝大会成績			
H24年度	H27年度の状況		H28年度
基準値	目標値	実績値	目標値
5位	5位	4位	5位
指標名③：スポーツ少年団の加入率			
H24年度	H27年度の状況		H28年度
基準値	目標値	実績値	目標値
39.9%	40.0%	41.5%	40.0%

施策を構成している事務事業

主な補助金	
○ 大分県民体育大会補助金	5,664千円
○ 地区対抗駅伝競走大会補助金	2,161千円
○ 県内一周大分合同駅伝競走大会補助金	1,345千円
○ SAIKIスポーツフェスティバル補助金	899千円
○ スポーツ少年団育成補助金	670千円
○ スポーツ少年団運営補助金	300千円
○ 地区対抗スポーツ大会補助金	3,277千円
○ 上浦トライアスロン大会補助金	150千円
○ 文化・スポーツ奨励金	1,866千円



平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価

施策体系 コード	大分類	Ⅶ	地域に根ざした豊かな学校給食の推進	担当当課
				体育保健課

施策の目的

「佐伯市食のまちづくり条例」の基本理念のもと、学校給食を食育や地産地消のための「生きた教材」として活用することにより、子どもたちに将来にわたって望ましい食習慣を身につけさせる。あわせて、衛生管理の徹底による安全性の向上、施設の統廃合や民間委託を推進し、給食業務の効率化を図る。



施策の評価 ～平成27年度を振り返って

■ 1年間の主な取組と成果	■ 未達成の課題と今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>○食育・地産地消の取組みとして「”さいき” 生き生き献立の日」を実施し、学校給食に佐伯産食材を取り入れるとともに、生産者との交流等による食育の充実を図った。</li> <li>○日々の学校給食においても積極的に佐伯産食材を活用し、地産地消率の向上に努めた。</li> <li>○全給食施設で佐伯産特別栽培米を使用した米飯給食を週4回以上提供するよう取り組んだ。</li> <li>○衛生管理の徹底を図るため、全給食施設の調理従事者及び給食配送員を対象に衛生講習会や研修会を開催し、より安全・安心な学校給食の提供への意識向上に努めた。</li> <li>○食物アレルギー対応に関し、より正確な情報把握のための医師の診断による「学校生活管理指導表」の導入に向け、医師会等関係機関と協議を行った。</li> <li>○6か所の学校給食センター（堅田・剣崎・大入島・弥生・本匠・直川）の調理・配送業務委託の契約期間満了に伴う業者選定を行い、平成30年度までの委託契約を締結した。</li> <li>○民間委託事業者、栄養士との意見交換会を開催し、より良い学校給食運営を図った。</li> <li>○過年度給食費の滞納者に対する法的措置に向けた検討を行う中で、学校と連携し、滞納者への文書による納付依頼、電話連絡等により過年度給食費の徴収に一定の成果が得られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産関係部局と連携し、年間を通して計画的・安定的に佐伯産食材を供給できる体制づくりが必要である。</li> <li>○給食現場や学校と情報を共有し、食物アレルギー対応食をはじめとする安全管理を重視した学校給食の提供が求められている。</li> <li>○衛生管理の充実、事故トラブル防止のため、常日頃からの健康チェック、調理場の衛生管理、健康管理の徹底、衛生講習会等を継続的に実施していく必要がある。</li> <li>○現存施設の統廃合を見据えた新センター建設計画の策定に取り組む必要がある。</li> <li>○過年度給食費の滞納者について、聞き取り調査等により、納付意志のない者については法的措置も視野に入れた取組みを強化するとともに、現年度分についても学校と連携し、新たな滞納者が発生しないよう未納額解消に努める。</li> </ul>

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系 コード	大分類	Ⅶ	地域に根ざした豊かな学校給食の推進	担当当課
	小分類	1	心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食	体育保健課

施策を取り巻く環境	偏った栄養摂取や肥満傾向、生活習慣病の低年齢化など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化している中、小中学生期の健全な食生活が健康な心身を育むとともに、将来の食習慣を形成する上で大きな影響を及ぼすことから、とりわけこの時期における望ましい食習慣の体得が重要視されている。子どもの食習慣の基礎は家庭生活の中で育まれるが、学校給食においても、食育による豊かな人間性の形成をめざし、望ましい食習慣を実践していく力を身につけられるよう指導・支援していくことが求められている。
施策の目的	<p>(1) 食育の推進 学校給食を「生きた教材」として活用し、児童生徒の「食」に関する正しい理解と適切な判断力を養うとともに、学校給食を通じ、学校・家庭・地域が連携して健全な食生活の実践を促進する。</p> <p>(2) 地産地消の推進 学校給食に佐伯産食材を積極的に活用し、地域の食文化への理解を深めるとともに、農林水産業の振興や商工業の活性化に寄与する。</p> <p>(3) 食物アレルギーを有する児童生徒への対応 全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるよう、安全性を最優先に、食物アレルギーを有する児童生徒の実態を把握し、組織的な対応による学校給食の提供に努める。</p>
施策の評価 (27年度を振り返っての評価)  評価結果(4段階)  (A・B・C・D)  <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; margin: 0 auto; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>〔施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能。〕</p>	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>(1) 食育の推進</p> <p>①「さいき生き生き献立の日」の給食提供にちなみ、関係機関と連携して、調理実習、学習会、試食会等を実施し、魅力ある献立の提供に取り組んだ。</p> <p>②ポスターや給食だよりを通して「食」に関する情報提供をすることにより、子どものみならず保護者に対しても食育の周知啓発に努めた。</p> <p>(2) 地産地消の推進</p> <p>①栄養教諭等と連携し、日々の学校給食に積極的に佐伯産食材を活用するとともに、佐伯産食材を活用した新メニューの開発・提供などにより、地場産品使用率が向上した。</p> <p>②週4回以上提供している米飯給食に佐伯産米を100%使用している。</p> <p>(3) 食物アレルギーを有する児童生徒への対応</p> <p>①食物アレルギー対応食の提供に正確・万全を期すため、食物アレルギーに関する危機管理体制等を定めた「学校給食危機管理マニュアル」により、その申請から提供まで学校、保護者との連携を密にしながら、事故防止に努めた。</p> <p>②アレルギー症状の正確な情報把握のため、申請時には医療機関を受診することを義務づけ、診断書又は血液検査結果表等を添付してもらうこととした。</p> <p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>(1) 食育の推進 学校給食における食育指導をさらに充実させ、その成果を家族や仲間と楽しく食べる食習慣づくりにつなげていく。</p> <p>(2) 地産地消の推進 地場産物生産者や関係機関と連携し、年間を通して計画的、安定的に佐伯産食材を供給できる体制づくりが必要である。</p> <p>(3) 食物アレルギーを有する児童生徒への対応 食物アレルギー対応食の調理～配送～喫食までの安全確保を最優先に、関係者相互の連携により、当事者意識と共通認識を持って組織的に対応していく。</p>

●主な目標指標の達成状況

指標名①：地場産物の使用割合			
H22年度 基準値	H27年度の状況		H28年度 目標値
17.5%	目標値	実績値	28.0%
	28.0%	43.0%	

施策を構成している事務事業

(1) 食育の推進

- ・「さいき」生き生き献立の日の実施

(2) 地産地消の推進

- ・「さいき」生き生き献立の日に佐伯産食材を使用
- ・学校給食における佐伯産食材の活用推進
- ・佐伯産特別栽培米使用による週4回以上の米飯提供
- ・大分県「学校給食地産地消夏野菜カレーの日」への取組み
- ・「学校給食1日まるごと大分県」事業

(3) 食物アレルギーを有する児童生徒への対応

- ・「学校給食危機管理マニュアル」の周知徹底
- ・食物アレルギーへの正しい知識と理解を得るための講習会等への参加

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅶ	地域に根ざした豊かな学校給食の推進	担当課
	小分類	2	安全性の向上と給食業務の効率化	体育保健課

施策を取り巻く環境	安全・安心な学校給食を提供するためには、「学校給食衛生管理基準」に基づいた食中毒や異物混入防止対策、老朽化した施設設備の改善等による衛生管理の徹底が不可欠である。また、行政運営の効率化や経費節減を図るため、施設の統廃合と民間委託の推進に取り組む必要がある。
施策の目的	(1) 衛生管理の徹底 給食従事者の意識と資質向上のための衛生講習会や研修会の開催、調理場の施設整備の改善や衛生保守管理の実施等により、安全衛生体制の確立を図る。 (2) 給食業務の効率化と民間委託の推進 適正規模に配慮した給食施設の統廃合、給食調理業務の民間委託を推進し、効率的な学校給食運営を図る。
施策の評価 (27年度を振り返っての評価)	◆これまでの主な取組と成果 (1) 衛生管理の徹底 ①4月・8月 全給食施設の調理従事者及び給食配送員を対象に衛生講習会を実施。 ②7月 大分県及び大分県学校給食会主催の衛生管理研修会に参加。 ③12～1月 各給食施設毎に新型ノロウイルス対策について衛生研修会を実施。 ④調理場内の消毒の徹底（ノロウイルス対策） ⑤IRC式システムによる衛生保守管理年間委託の実施（給食センター9か所）。 ※IRC式システムとは、食中毒原因菌が厨房に持ち込まれた場合、水分・栄養・温度の条件が整っている厨房の作業環境内では急速に増殖し、食中毒発生の原因となるため、毎日作業終了後の夜間に食品を取り扱う環境用の医薬品殺菌剤を自動噴霧することにより食中毒原因菌の増殖をコントロールするもの。 ⑥全センターの施設等保守点検を実施 (2) 給食業務の効率化と民間委託の推進 ①平成27年度から佐伯・佐伯東・渡町台小学校の3校の給食調理業務を民間業者に委託したことにより、市内12か所全ての給食調理業務の民間委託を完了し、行政コストの削減を図った。 ②給食調理業務の効率化等今後のより良い学校給食運営に向け、民間委託事業者・栄養士との意見交換会を開催。
評価結果（4段階） （A・B・C・D）  B	◆未達成の課題と今後の取組 (1) 衛生管理の徹底 ①食中毒や異物混入防止のための衛生管理の徹底及び講習会や研修会の継続的な実施。 ②全給食施設における衛生保守管理の実施及びドライシステム化に向けた取組みの推進。 (2) 給食業務の効率化と民間委託の推進 ①現存施設の統廃合を見据えた新センター建設計画の策定。 ②過年度給食費の悪質滞納者に対する法的措置の検討。
（施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。）	

●主な目標指標の達成状況		
指標名①：調理場施設統合計画の策定変更		
目標値：平成25年度		
達成状況：計画変更に向けた協議検討段階		
※調理場統合の状況		
統合年度	統合先施設名	統廃合の内容
H21年度	剣崎給食センター	米水津・鶴見統合
H22年度	直川給食共同調理場	小野市・重岡統合
指標名②：給食施設基本計画（新給食センター建設）		
目標値：平成28年度		
達成状況：計画策定に向けた協議検討段階		

施策を構成している事務事業	
・IRC式衛生保守管理年間委託	4,672千円
・害虫防除作業年間委託	428千円
・便細菌検査手数料	163千円
・食材微生物検査・理化学検査手数料	88千円
・厨房機器購入	6,142千円
・グリストラップ清掃	745千円
・自家用電気工作物保安全管理委託	302千円
・ボイラー保守点検委託	599千円
・消防設備点検	220千円
・給食調理業務民間委託業者選定委員会	42千円
・給食調理・配送等業務民間委託	285,357千円

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価

施策体系 コード	大分類	Ⅷ	市民に開かれた教育行政の推進	主担当課
				教育総務課

施策の目的

合議制の執行機関である教育委員会として適切な意思決定を行うための審議機会の充実を図るとともに、教育行政に幅広く市民の声を反映していくための公聴活動と教育施策を市民に紹介する広報活動に努める。  
また、多様な教育ニーズや複雑化する課題に迅速に対応できる事務局組織の体制整備及び職員の資質の向上を図るとともに、教育施策を推進するため市長部局との連携の強化に努める。



第1回 総合教育会議



地域教育懇談会（弥生地区）

施策の評価 ～平成27年度を振り返って

■ 1年間の主な取組と成果

- 8月には教育委員が小中学校6校を訪問し、教職員との意見交換会を開催した。
- 当年度の重点施策を策定、公表するとともに、前年度の教育に関する事務の管理及び執行状況について、内部評価及び外部評価委員による評価を行い、議会へ報告のち公表した。
- 市報やケーブルテレビ、ホームページを活用して、各教育施策の広報に努めた。
- 職員研修の一環として、各課単位で人権研修を行った。
- 教育委員会課長会議をほぼ毎月2回開催し、事務局組織内の横断的な連絡・調整を行った。
- 新教育委員会制度による総合教育会議を開催し、市長と教育委員との意思疎通を図った。
- 佐伯市長期総合教育計画（第2期）の策定開始にあたり、市内9か所で地域教育懇談会を開催し、市民アンケート調査を実施した。

■ 未達成の課題と今後の取組

- 平成27年度は、教育委員の学校訪問を9校予定していたが、台風の影響で3校実施できなかった。平成28年度は、前年度実施できなかった学校を優先的に実施したい。

平成27年度 佐伯市教育委員会施策評価表

施策体系コード	大分類	Ⅷ	市民に開かれた教育行政の推進	主担当課
	小分類	1	教育委員会の機能充実と事務局組織の強化	教育総務課

施策を取り巻く環境	<p>教育委員会制度については、合議制のため責任の所在が不明確、迅速な意思決定ができないなど、全国的にその意義を問う指摘がされている。</p> <p>また、教育委員会の組織や運営、意思決定過程は住民から見えにくい面があることから、教育についての情報を幅広く市民に提供するとともに、住民の意向や学校現場の実情を的確に把握することが求められている。</p> <p>さらに、教育の現状と社会の変化、子どもや保護者、地域住民のニーズを踏まえた施策の展開のために、事務局組織の強化と市長部局との連携を図っていくことが必要となっている。</p>
施策の目的	<p>1 教育委員会の審議機会の充実と公聴広報活動の充実</p> <p>2 教育委員会事務局組織の強化</p>
<p>施策の評価 (27年度を振り返っての評価)</p> <p>評価結果(4段階) (A・B・C・D)</p> <p style="font-size: 2em; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B</p> <p>施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある。</p>	<p>◆これまでの主な取組と成果</p> <p>1 教育委員会の審議機会の充実と公聴広報活動の充実</p> <p>(1) 重要案件等の審議機会の充実</p> <p>①平成27年度は委員協議会の開催はなかったが、定例会における審議の充実に努めた。</p> <p>(2) 教育委員公聴活動</p> <p>①8月に小中学校6校を訪問し、教職員との意見交換会を開催。学校現場の実情把握を行った。</p> <p>②11月に市内9か所で地域教育懇談会を開催した。</p> <p>(3) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の充実</p> <p>①内部評価及び外部評価委員による点検・評価の継続的フォローアップに努めた。</p> <p>②5月に重点施策の策定と公表を行い、校長会など関係機関へ周知した。</p> <p>(4) 教育委員会事業等の市民への情報提供</p> <p>①教育委員会の協議や教育委員会の事業を教育委員会のホームページに掲載し、1月報提供</p> <p>②「教育だより まな美」を4回掲載し、同時に、11月報のホームページに掲載し、ホームページを注視し、広く市民における教育委員会の活動について情報発信に努めた</p> <p>2 教育委員会事務局組織の強化</p> <p>(1) 教育行政(事務局)職員の意識改革と資質の向上</p> <p>①各課単位で人権研修を実施した。</p> <p>(2) 事務局の組織内部における連携強化</p> <p>①教育委員会課長会議をほぼ毎月2回開催し、事務局組織内の横断的な連絡・調整を行った。</p> <p>(3) 総合教育会議の開催</p> <p>①新教育委員会制度による総合教育会議を開催し、市長と教育委員の意思疎通を図った。</p> <p>(4) 佐伯市総合教育センターの設置(平成25年4月までに設置済)</p> <p>◆未達成の課題と今後の取組</p> <p>1 台風の影響等で学校訪問の目標回数が達成できていないので、目標値の達成に努めたい。</p> <p>2 佐伯市長期総合教育計画(第2期)の策定において、取組の見直し等を行ってきたい。</p>

●主な目標指標の達成状況

指標名①：学校現場との意見交換会			
H22年度 現状値	H27年度の状況		H28年度 目標値
8校	目標値 12校	実績値 6校	目標値 14校
指標名②：教育ふれあいトーク(教育懇談会)			
H22年度 現状値	H27年度の状況		H28年度 目標値
1地区	2地区 (団体)	9地区	4地区 (団体)
指標名③：広報誌「教育だより」の発行			
H22年度 現状値	H27年度の状況		H28年度 目標値
1回	目標値 3回	実績値 3回	目標値 3回
指標名④：移動教育委員会の開催			
H22年度 現状値	H27年度の状況		H28年度 目標値
0回	目標値 2回	実績値 1回	目標値 2回
指標名⑤：教育行政職員研修			
H22年度 現状値	H27年度の状況		H28年度 目標値
0回	目標値 2回	実績値 1回	目標値 2回

施策を構成している事務事業

○「教育だより まな美」市報印刷代(3回分) 192千円

○佐伯市教育点検評価事務外部評価委委員会 26千円

○移動教育委員会 蒲江地区公民館にて10月に1回

※第2期佐伯市長期総合教育計画(まなびプラン)の策定について  
計画期間 平成29～38年度(10年間)  
平成27年11月 第1回審議会  
平成27年11月 地域教育懇談会(市内9か所)  
平成27年12月 市民アンケート調査  
平成28年2月 第2回審議会  
平成28年度中の完成をめざしている。

※総合教育センターの設置について  
平成25年4月までに、学校教育関係の3部門を設置し、学校をとりまくさまざまな課題に対応している。

- ・佐伯市研究研修センター(教職員研修)
- ・佐伯市教育支援センター(不登校・児童虐待相談、グリーンプラザ)
- ・佐伯市学校支援チーム(学校問題の未然防止・解決)

## 学識経験を有する者からの意見、意見に対する教育委員会の考え

### 議題1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

#### (I-1)

○「評価規準診断テスト」における目標値が80%とありますが、達成した年度が過去一度も無いので、テストの難易度が適切なのかという検証が行われているのか、あるいは正しい検証なのかという点を見直す必要があるのでは。

**(回答) 計画した当初とあっていないのが現状です。実質は60%前後です。次期のプランで見直していきたい。**

○学校の授業が「よくわかる」と回答した児童生徒の割合が低いので、次期のプランでは、「よくわかる」「だいたいわかる」割合でいいと思います。

**(回答) 「だいたいわかる」を入れてしまうと現在既に9割達成してしまうので、目標値として定めるにはふさわしくないとされる。次期のプランでも「よくわかる」割合を増やしていこうという意味で「よくわかる」割合にする予定です。**

○大分県学力定着状況調査がなぜ全国の調査と比較できるのか。

**(回答) 県の学力調査は、やっている県とやっていない県があります。ただし、47都道府県のかなりのところでやっているので全国平均とみて出されています。**

#### (I-2)

○文化部活動に参加している中学校生徒の割合を指標としているのは、目的と意味がわかりにくいのでは。

**(回答) 次期のプランで見直す予定です。**

#### (I-3)

○指標名②朝食を「毎朝食べる」「ほぼ毎日食べる」児童生徒の割合は、困窮家庭の子どもへの視点も必要ではないかと思えます。

#### (I-5)

○指標名②の不登校児童生徒の割合が、目標値と実績値との間に大きなズレを感じる。どんな取組によってこのズレを解消しようと思っているのか。

**(回答) 不登校の割合は、このプランを計画した平成19年には今の半数程度でしたがその後増加しております。これまでの取組と成果で「あったかハート1・2・3」を掲載いたします。**

#### (I-6)

○市全体及びブロック別研修会を開催した回数について、目標値9回に対して23回は多すぎるのでは、幼稚園の先生が、園児に向き合う時間が少なくなるのではという懸念

があります。

(回答) 市全体の研修会は、土曜日に行っております。ブロック別研修会も午後2時以降行っておりますので、園児への影響は少ないと思われます。他園との情報交換の場にもなっています。

## 議題2 信頼と協働による学校づくりの推進

(II-2)

○土曜授業の実施に対する成果をどこかに記述してはどうですか。

(回答) 検討いたします。

## 議題3 社会教育の充実と青少年の健全育成

(III-1)

○旧市内と旧郡部の公民館の職員体制の違いを解消してもらいたい。コーディネータの待遇を考慮してもらいたい。

(回答) 社会教育課としては、職員の確保に努力しておりますが財政的に厳しい状況です。社会教育課職員のサポートや外部ボランティアの協力を進めていきたい。

○社会教育指導員の指導者を育成してもらいたい。

(回答) 社会教育課の職員を研修し、指導者として事業の手助けをしていきたい。

○生涯学習センターの設置とはどういったものか。

(回答) 大手前の新しい会館が完成した後に生涯学習センターを設置したいという構想です。

(III-2)

○老人会が減少傾向にある反面、女性学級が旧市内では増えつつあります。人づくりという意味でそのような団体を把握していくといいと思います。

(III-3)

○人材バンク登録者団体一覧を各公民館に配布してもらいたい。

(回答) 地域コーディネータを配置してから古くなっているので、見直しをしていきたいと思います。

## 議題4 人権を尊重するまちづくりの推進

(IV-2)

○人権については、社会福祉課、社会教育課、学校教育課と分散しているのでわかりにくい。一本化して欲しい。

**(回答) 来年度、3課を統一した人権課ができる予定です。**

#### 議題5 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

(V-1)

○大手前については、どの程度進んでいるのか。

**(回答) 先日、全体の建物の落とし込みの説明がありました。**

(V-2)

○榎牟礼城跡の国指定について委員会のようなものをつくっているのか。

**(回答) 榎牟礼城跡の国指定については、地権者の同意を得るのが非常に難しい状況。今後前向きに取り組んで行きたい。**

○伝統文化のビデオ保存は、どのようになっているのか。早急にしないと後継者不足で保存できないのでは。

**(回答) 伝統文化のビデオ保存は、来年度に予算要求の予定です。**

#### 議題6 健全な心身をはぐくみ、明るく活力あられるスポーツの振興

(VI-1)

○地区対抗スポーツ大会の広報活動をして選手の発掘をして欲しい。

**(回答) 広報に努めます。**

○統合型地域スポーツクラブを増やして行って欲しい。

**(回答) クラブの運営的に厳しい状況です。市としては増えて行って欲しいが厳しい状況です。**

○利用が少ない体育施設について、1スポーツを限定して利用させてみてはどうですか。

**(回答) 参考にいたします。**

(VI-2)

○地場企業がないとスポーツ選手の雇用も少ないと思います。

○人工芝を含めて市外利用者のグラウンドの使用料を上げたほうがよいのでは。

**(回答) 検討いたします。**



## 議題7 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

(VII-1)

○地場産物を使用することで、給食費が上がることはないか。

(回答) 今のところ影響はありません。

(VII-2)

○新給食センターの建設の遅れから評価がBとなっているが、衛生管理の徹底や給食業務の効率化と民間委託の推進を見たときにAでいいのではと思います。

○新給食センターが完成したら市内3校のセンターはなくなるのですか。渡町台小学校は防災拠点にもなるので、給食センターを残してもらいたい。

(回答) 現在の計画では、新給食センターが完成したら取り壊す予定です。

## 議題8 市民に開かれた教育行政の推進

(VIII-1)

○移動教育委員会について記載したらどうか。

(回答) 記載いたします。